

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第38期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ゲオホールディングス
【英訳名】	GEO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 遠藤 結蔵
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052-350-5711
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 村上 幸正
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052-350-5711
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 村上 幸正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	334,788	377,300	433,848	427,669	481,249
経常利益 (百万円)	9,662	11,926	18,749	12,224	15,348
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,985	5,681	10,902	4,537	8,738
包括利益 (百万円)	5,746	5,669	10,893	4,537	9,121
純資産額 (百万円)	77,193	77,212	87,349	90,469	98,190
総資産額 (百万円)	174,375	201,804	231,125	252,807	295,211
1株当たり純資産額 (円)	1,811.83	1,946.46	2,194.58	2,272.11	2,463.88
1株当たり当期純利益 (円)	141.15	135.93	275.31	114.27	219.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	140.92	135.35	273.43	113.81	219.36
自己資本比率 (%)	44.1	38.1	37.7	35.7	33.2
自己資本利益率 (%)	8.0	7.4	13.3	5.1	9.3
株価収益率 (倍)	8.9	11.8	7.0	15.9	7.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,731	4,283	9,296	8,012	19,475
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,694	9,589	10,401	12,494	15,339
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,595	3,938	12,396	10,778	22,489
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	47,851	46,564	58,556	64,760	91,747
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	5,459 (8,128)	5,602 (7,967)	5,912 (8,422)	6,681 (8,875)	7,249 (9,617)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (百万円)	11,715	13,448	16,623	18,598	27,536
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	2,515	1,253	3,076	3,729	15,130
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	2,165	1,892	1,756	3,553	12,368
資本金 (百万円)	8,975	9,081	9,251	9,263	9,317
発行済株式総数 (株)	42,405,952	39,505,152	39,702,552	39,718,052	39,783,552
純資産額 (百万円)	27,204	19,674	20,692	15,792	26,848
総資産額 (百万円)	98,054	107,178	121,636	131,545	159,270
1株当たり純資産額 (円)	633.01	489.99	516.64	393.58	673.68
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当 額) (円)	24 (12)	24 (12)	29 (12)	34 (17)	34 (17)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	51.07	45.29	44.36	89.49	311.06
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	50.99	-	44.06	-	310.48
自己資本比率 (%)	27.4	18.1	16.9	11.9	16.8
自己資本利益率 (%)	8.2	8.2	8.8	19.7	58.3
株価収益率 (倍)	24.5	-	43.4	-	5.4
配当性向 (%)	47.0	-	65.4	-	10.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	408 (45)	388 (52)	524 (80)	576 (92)	641 (95)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	107.4 (102.0)	138.9 (107.9)	168.7 (152.5)	162.0 (150.2)	154.8 (202.2)
最高株価 (円)	1,564	2,322	2,735	2,025	1,988
最低株価 (円)	1,079	1,152	1,580	1,271	1,522

- (注) 1. 第35期及び第37期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第35期及び第37期の株価収益率と配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
4. 2026年 3 月期の 1株当たり配当額34円のうち、期末配当額17円については、2026年 6 月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2【沿革】

1986年6月	遠藤結城（創業者）が愛知県豊田市にビデオレンタル店（ビデオロードショー美里店）を開業
1988年4月	個人営業から法人に改組
1989年12月	社名を株式会社ゲオミルダに変更し、「GEO」の屋号の使用開始
1992年5月	株式会社テーブ堂と資本提携し、同社を株式会社ゲオステーションに社名変更
1996年4月	株式会社ゲオと株式会社ゲオミルダが株式会社ゲオを存続会社として吸収合併
1999年12月	株式会社藤田商店より日本ブロックパスター株式会社を取得し100%子会社化（社名を株式会社ゲオグローバルに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
2000年11月	大阪証券取引所ナスダックジャパン市場上場（2004年3月24日上場廃止）
2002年10月	北海道のそうご電器株式会社を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオイエスに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
2003年7月	四国の株式会社ロッキーを子会社化し四国エリアに進出（社名を株式会社ゲオステーションに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
2003年8月	株式会社宝船を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオアクティブに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
2004年1月	東京証券取引所市場第一部上場
	名古屋証券取引所市場第一部上場（2014年3月15日上場廃止）
2004年6月	マツモト電器株式会社を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオリークルに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
2005年12月	高知県の四万十店開店で全都道府県出店を達成
2008年6月	株式会社フォー・ユーに対して株式公開買付実施及び第三者割当増資を引き受け、連結子会社化（社名を株式会社セカンドストリートに変更し、2013年4月株式会社ゲオに吸収合併）
2008年7月	株式会社ばすれん（現社名 株式会社ゲオネットワークス）を100%子会社化
2010年5月	株式会社エイシスを取得し100%子会社化
2010年7月	株式公開買付により株式会社ウェアハウスを連結子会社化（2014年4月株式会社ゲオに吸収合併）
2010年10月	ゲオショップ運営等に関連する連結子会社11社を吸収合併し、小売サービス事業を当社が継承
2011年11月	小売サービス事業を会社分割により新設した株式会社ゲオに継承し、当社社名を株式会社ゲオホールディングスに変更
2013年4月	リユースショップ運営を行う株式会社セカンドストリートの事業を株式会社ゲオが承継
2013年7月	本社を愛知県名古屋市中区に移転
2013年11月	株式取得により株式会社ファミリーブックを連結子会社化（2013年12月株式の追加取得により100%子会社化）
2014年4月	モバイル専門店業態での出店開始
2014年12月	株式会社グラモラックスを取得し100%子会社化
2017年2月	株式会社ワールドモバイルを連結子会社化
2017年6月	株式会社チェルシーを連結子会社化
2018年1月	セカンドストリート事業で米国に海外初となる「セカンドストリートメルローズ店」を出店
2018年6月	セカンドストリート事業でマレーシア1号店「セカンドストリートSS13店」を出店
2019年4月	株式会社おお蔵を取得し100%子会社化（2019年6月連結子会社化）
2020年4月	株式会社ゲオ(2020年4月社名を株式会社ゲオアセットに変更)の各事業を吸収分割により4社に分割
2020年8月	セカンドストリート事業で台湾1号店「セカンドストリート台北西門店」を出店
2020年9月	株式会社ゲオアセットと株式会社ファミリーブックを当社に吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行
2023年12月	セカンドストリート事業でタイ1号店「セカンドストリートビックシーラマフォー店」を出店
2025年4月	セカンドストリート事業でシンガポール1号店「セカンドストリート313@サマセット店」を出店
2025年4月	「セカンドストリート」が国内外1,000店舗の出店を達成
2025年5月	セカンドストリート事業で香港1号店「セカンドストリートMOKO新世紀廣場店」を出店
2025年11月	株式会社セカイズを取得し100%子会社化
2026年1月	株式会社ゲオが株式会社チェルシーと株式会社ゲオクリアを吸収合併

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社33社、非連結子会社1社及び持分法適用会社1社で構成され、衣料・服飾雑貨・家電製品等の中古品の買取販売を行う店舗（以下「セカンドストリート事業」という）及びゲーム・スマホ・家電などの買取販売、新品ゲームの販売、DVD・CD・コミックのレンタルを行う店舗（以下「ゲオ事業」という）の運営を主な事業内容としています。

これに加えまして、これら商材の卸販売事業、オンラインサービスやECサイトの運営も展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### グループ構成と事業内容

2026年3月末現在

事業種類	事業内容	事業会社
持株会社	グループ経営企画・管理	(株)ゲオホールディングス(当社)
事業会社	店舗運営支援	(株)ゲオ
	セカンドストリート事業	(株)ゲオ (株)セカンドストリート 2nd STREET USA, Inc. 2nd STREET TRADING MALAYSIA Sdn. Bhd. 2nd STREET TAIWAN Co., Ltd. 2nd STREET (THAILAND) Company Limited 他3社
	ゲオ事業	(株)ゲオ (株)ゲオストア (株)ワールドモバイル 他3社
	ラグジュアリー事業	(株)OKURA Ookura Investments Limited (株)BANK OKURA 他4社
	その他事業	(株)ゲオ (株)viviON (株)エイシス 他12社

持分法適用会社

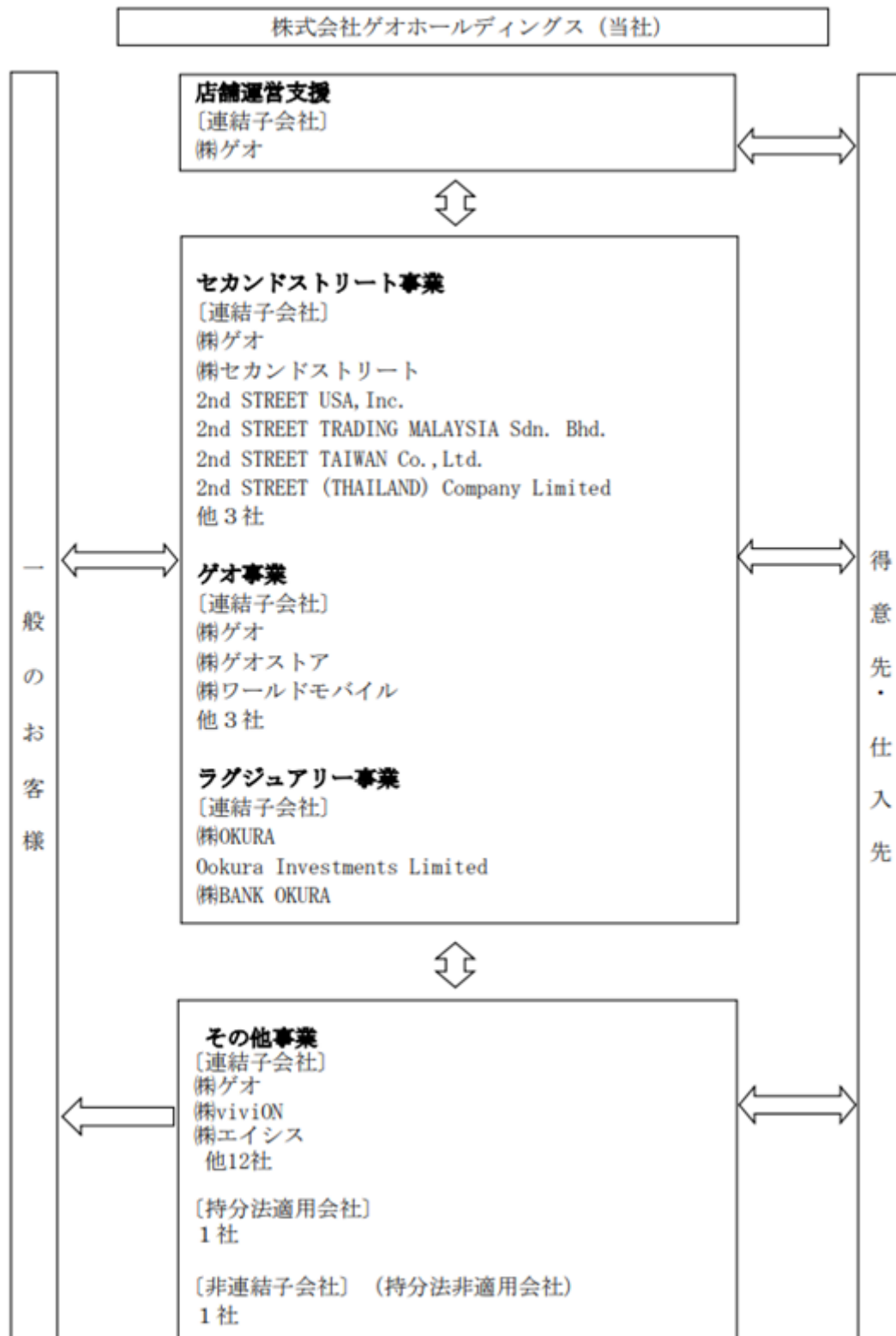
1社

非連結子会社(持分法非適用会社)

1社

事業の系統図は以下のとおりであります。

2026年3月末現在



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ゲオ(注)2	愛知県名古屋市中区	30	店舗運営支援、セカンドストリート事業、ゲオ事業、その他事業	100.0	役員兼任、債務保証、資金の貸借
(株)ゲオストア(注)1.2.3	愛知県名古屋市中区	10	ゲオ事業	100.0 (100.0)	資金の貸借
(株)セカンドストリート(注)1.2.3	愛知県名古屋市中区	10	セカンドストリート事業	100.0 (100.0)	資金の貸借
(株)OKURA(注)3	東京都豊島区	10	ラグジュアリー事業	100.0 (100.0)	役員兼任、資金の貸借
(株)vivion	東京都千代田区	9	その他事業	100.0	資金の貸借
(株)エイシス(注)3	東京都千代田区	9	その他事業	100.0 (100.0)	-
(株)ワールドモバイル(注)3	愛知県名古屋市中区	10	ゲオ事業	100.0 (100.0)	資金の貸借、債務保証
2nd STREET USA, Inc.	米国 デラウェア州 ドーバー	米ドル 300	セカンドストリート事業	100.0	役員兼任、資金の貸借
2nd STREET TRADING MALAYSIA Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州 スパンジャヤ	千マレーシア リンギット 1,000	セカンドストリート事業	100.0	役員兼任、資金の貸借
2nd STREET TAIWAN Co.,Ltd.	台湾 台北市	千台湾ドル 28,000	セカンドストリート事業	100.0	役員兼任、資金の貸借
2nd STREET (THAILAND) Company Limited (注)3.4	タイ王国 バンコク	千タイバーツ 20,000	セカンドストリート事業	49.0 [72.52]	役員兼任、資金の貸借
その他22社	-	-	-	-	-

(注)1 (株)ゲオストア及び(株)セカンドストリートについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(株)ゲオストア

主要な損益情報等	(1) 売上高	212,635百万円
	(2) 経常利益	234百万円
	(3) 当期純利益	80百万円
	(4) 純資産額	4,362百万円
	(5) 総資産額	17,423百万円

(株)セカンドストリート

主要な損益情報等	(1) 売上高	129,901百万円
	(2) 経常利益	3,885百万円
	(3) 当期純利益	2,674百万円
	(4) 純資産額	6,664百万円
	(5) 総資産額	24,394百万円

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数、[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

4 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」を企業活動の基本方針としております。  
この方針に基づき付加価値の高いさまざまなサービスを提供し、コンプライアンスに沿った適正な企業活動によって利益を確保することで、長期的な成長を目指して取り組んでおります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

直営店舗の全国展開を中心とした事業を行っている当社グループにとりましては、店舗の営業活動の収益性が明確に表される売上高営業利益率が目標として重視されるべき経営指標であると位置付けております。また、資本の効率性の観点から重要性が高まっている自己資本利益率を併せて重視してまいります。  
当社グループの中長期的目標値は売上高営業利益率5.0%、自己資本利益率8.0%であります。

#### (3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、フリマアプリやインターネットオークションの普及や環境問題への関心の高まりなどにより、循環型社会形成が志向され、リユース市場はこれからも成長を期待されております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」を企業理念とし、お客様の消費行動を理解し、オンライン・オフラインの境目をなくした双方で、商品・サービスを自在に選択してご利用いただける“ネットワークリテラー”の体制を構築し、リユースとレンタルの循環型流通やリテールを通して、世界の方々に豊かで楽しい「日常」を届け続ける“グローバルプラットフォーマー”でなければならないという課題意識のもとに、以下の項目について取り組んでまいります。なお、財務上の課題は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (6) 有利子負債依存度について」に記載のとおりであります。

#### リユース市場の深耕

リユース市場の拡大の中、持続的成長のためお客様との直接接点となる多店舗展開を加速させるとともに、買取専門店・出張買取や買取ロッカーの設置といった買取インフラを拡充することで、仕入の機会ロスを低減してまいります。あわせて、販売との連動により在庫回転と流動性を極大化し、商品・棚卸資産の効率的な運用を推進することで、リユース市場におけるポジションを高めてまいります。

地域特性に合わせた新業態などの店舗開発や海外出店を含めた販売網の構築を行い、お客様にリユース商品を身近に感じて頂ける環境づくりを展開してまいります。

#### 収益基盤の再構築と拡充

「買う」「借りる」「売る」「場の提供」というグループの各事業が持つ機能に多種多様な商材を掛け合わせるにより、新規フォーマットを提案してまいります。

映像・音楽ソフトのレンタル市場縮小傾向が続く中、全国に約1,000店舗を有するゲオショップの店舗網を活かし、実店舗だからこそ体験できる価値の提供を行うことで店舗の魅力向上を図ってまいります。

寡占市場においても店舗網を展開することで顧客接点を重視したプロモーション活動等により商材の市場占有率を高め、メディア商材の最大利益化に努めます。

オフプライスストア業態やラグジュアリー事業の取組み以外にも、新たな店舗・業態の開発を行い、お客様のニーズに即した商材を提供するために、グループの有する店舗網を活かしたマーケティング活動と商材の育成・獲得を図ります。

また、新たな柱となる事業領域の獲得については、M&A手法等も有効な手段の1つとして模索してまいります。

#### ITの積極活用とオンラインの強化

スマートフォン使用等オンラインでの情報認知と検索行動がますます一般化する中で、商品情報の検索性を高めることや決済方法の多様化対応により、ECサイトと店舗との併売等お客様への利便性を高め、よりシームレスな購買環境整備を物流体制及びIT・電子商取引対応への投資を行うことにより推進強化してまいります。

#### グローバルマネジメントの構築

リユース企業の世界的リーディングカンパニーを目指す上で、特に海外セカンドストリートにおいては、体制を強固にし、出店精度の向上と運営効率化を徹底することで、グローバルでの収益モデルを早期に確立してまいります。

これまで以上にグローバル情報の把握と、迅速でフレキシブルな経営判断を行い、海外企業に対する競争力を高めるマネジメント体制を構築してまいります。

海外の機能集約と分業を推進し、グループ全体を最適化する仕組み作りを構築してまいります。

#### 人材の獲得と教育投資

各項目で述べてきた戦略を実現するため、人材獲得と教育投資による人材の活用を引き続き推進してまいります。

また、企業の持続的な成長・発展を実現するためには、従業員一人ひとりの個性や価値観を尊重し、その個性や能力を最大限に発揮することが必要となることから、多様な働き手を支援する環境の整備、グローバル教育・資格制度の再構築をしてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) ゲオグループのサステナビリティ

当社グループは、「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」ことを企業理念に掲げ、その実現に向けて日々取り組んでいます。「世の中の価値あるモノを循環させ、再配分することで人々の暮らしの豊かさを追求してゆく」という当社グループの挑戦は、創業以来の土台であるレンタル事業や、現在の成長を牽引するリユース事業として具現化されています。

環境の変化が激しさを増し、地球規模での持続的成長が求められる今日、企業には事業成長のみならず社会的な価値の創造が不可欠となっています。このような背景から、当社グループは、重要経営課題のひとつとして「循環型社会の実現・促進」を掲げました。循環型事業であるリユース事業やレンタル事業の成長が、限りある“モノ”を循環させることによって、必要とされている場所へ送り届ける顧客体験価値を創出し、持続可能な社会の実現に貢献するものと考えています。

さらに、当社グループでは「サステナビリティ基本方針」を定めており、同方針に沿って特定したマテリアリティに基づき、「環境」「人権」などに関する個別の方針を実行することで、サステナビリティ経営を推進します。



### ガバナンス

当社グループでは、2024年8月よりサステナビリティ委員会を設置しました。本委員会は、企業理念である「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」ことを実現するための一助として機能し、持続可能な社会の実現への貢献をさらに推進するための機関です。

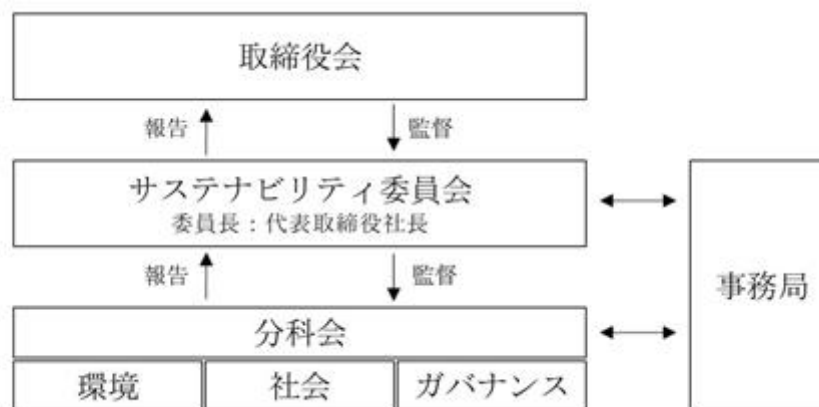
本委員会は、当社グループの持続可能な企業活動の推進を目的としています。環境・社会への配慮や多様性の尊重などを定めた行動指針を規定するとともに、代表取締役社長を委員長とし、常勤役員、執行役員および委員長が任命した委員によって構成されています。

本委員会は、原則として年4回開催され、マテリアリティ目標（KGI・KPI）の進捗モニタリングや、環境リスク重要度の評価など、当社グループにおけるサステナビリティに関わる取組の意思決定機関として機能します。

また取締役会と密接に連携し、当社グループのサステナビリティ経営に関する重要事項について協議・報告・提言を行うことで、経営層の意思決定を支援しています。

さらに、本委員会の下部組織として、複数の分科会を設置し、環境・社会・ガバナンスに関する方針や指標の策定、各部署の取組に対するモニタリングの結果を事務局にて取りまとめ、定期的な報告や進捗管理を実施しています。

加えて、当社子会社および関連会社においても、グループ全体のリスク特性に応じた柔軟な管理を行うことで、総合的なサステナビリティ推進体制を整えています。



戦略

当社グループは、「“モノ”を不要な場所から必要な場所へ」をテーマに、さまざまな循環型事業を通して、持続可能な社会の実現に取り組んでいます。

社会課題や取り巻く環境が変化し続けるなかで、中長期的な企業価値創造と持続的な成長を両立させるため、以下のプロセスによりサステナビリティに関するマテリアリティを特定し、これらに対応する戦略を推進しています。

ゲオグループの最重要課題

当社グループでは17のESG課題を抽出し、その中からさらに6つの最重要課題を特定しました。特定された6つの最重要課題は以下の通りです。当社グループでは、これらの課題を中心に積極的かつ継続的に取り組むことにより、持続可能な社会への貢献と中長期的な企業価値向上を目指していきます。

<E：環境>

- ・循環型社会の実現・促進
- ・気候変動対応および資源節約・廃棄物削減

<S：社会>

- ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- ・スペシャリストの育成とタレントマネジメントの推進

<G：ガバナンス>

- ・公正な取引の推進と健全な企業文化の醸成
- ・コーポレート・ガバナンスの強化

マテリアリティの特定プロセス

当社グループのマテリアリティは、以下のステップを経て特定されています。

STEP 1 .

課題の特定にあたり、ESG評価機関の評価項目（MSCI、FTSE、SASB、GRIなど）におけるグローバルスタンダードより、候補となる課題、そして他社の取組について幅広く調査・検証を行い、経営層や当社グループの主要部門の意見も踏まえて課題候補を抽出しました。

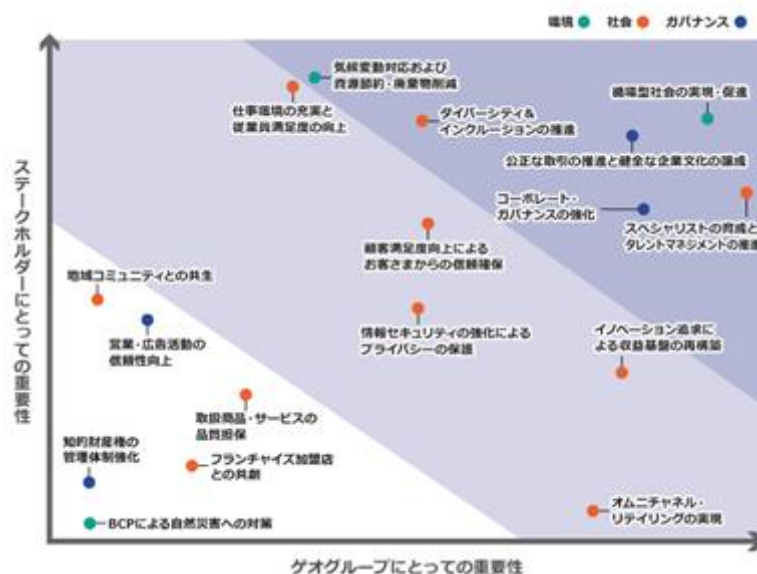
STEP 2 .

抽出した課題候補をサステナビリティ主管部署および主要部門の責任者、経営層が審議し、ダブル・マテリアリティの原則に基づき、「ステークホルダーにとっての重要性（当社活動が環境・社会に与える影響）」、「ゲオグループにとっての重要性（環境・社会課題が当社に与える財務的な影響）」の観点から分析し、優先度を評価しました。その結果、17のESG課題を選定し、マテリアリティマップを作成しました。

STEP 3 .

選定した17のESG課題とマテリアリティマップは、取締役会にて審議・承認され、当社グループのマテリアリティとして特定されました。

マテリアリティマップ



リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関わる全社的なマネジメント体制を構築し、関連するリスクと機会の適切な評価・管理に努めています。

サステナビリティ委員会の下部組織である分科会は、原則として年4回開催され、環境・社会・ガバナンスの各重要テーマにおける活動方針や指標の策定、各部署の取組のモニタリングを実施し、その結果を事務局にて取りまとめ同委員会へ報告します。サステナビリティ委員会は、活動計画の承認や重要課題の審議、進捗・達成状況の評価を行い、取締役会へ報告・提言を行います。取締役会はこれらを受け、グループ全体のサステナビリティ方針を最終決定します。

決定された方針に基づき、各事業会社においては、事業特性に応じたボトムアップおよびトップダウン双方のアプローチにより、特定されたサステナビリティ関連リスク・機会を継続的に管理しています。

さらに今後は、これらのサステナビリティ関連リスクの評価・管理を、当社グループの全社的なリスク管理プロセスへ統合・連携し、リスクマネジメント活動の全般を統括する、より網羅的かつ一元的な管理体制の構築を推進していきます。

指標と目標

当社グループは、「戦略」にて特定した最重要課題に対して、目指す姿とKGIを設定し、その進捗を継続的にモニタリングしています。各課題への積極的な取組を推進することで、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上に努めます。

最重要課題に対するKGIと実績

分類	最重要課題	KGI	目標年度	実績 (2026年3月31日時点)
E (環境)	循環型社会の実現・促進	グループ連結売上高 1兆円(1,000,000百万円)(注)1	2035	523,450 百万円 (注)1
	気候変動対応および 資源節約・廃棄物削減	事業活動によるGHG削減貢献量 102,649t-CO2e	2035	61,647 t-CO2e
		電力・資源の削減・再利用によるGHG排出量 38,780t-CO2e(2019年度比50%削減) (注)2	2035	76,525 t-CO2e
S (社会)	ダイバーシティ& インクルージョンの推進	従業員エンゲージメント トータルスコア70以上	2028	66
	スペシャリストの育成と タレントマネジメントの推進 (注)3	スペシャリストの人数 200名増加(2023年度比)	2030	116名増加
G (ガバナンス)	公正な取引の推進と 健全な企業文化の醸成	全法人に対する法令や社内規程遵守 行政処分0件	毎年	0件 (注)4
	コーポレート・ガバナンスの 強化	取締役会および関連した機関の実効性評価 実施率100%	毎年	100%

(注)1 . vivionグループはNMV(純流通取引総額)を売上高とみなして算出

2 . 電力・資源の削減・再利用によるGHG排出量は、目標設定時にベンチマークとした当社グループの国内主要事業、下記4社を対象とする

(株)ゲオホールディングス、(株)ゲオ、(株)ゲオストア、(株)セカンドストリート

3 . スペシャリスト：当社の等級制度におけるS等級、M等級に該当

4 . 本集計期間経過後の2026年6月11日付で、2025年5月から同年11月に実施したモバイル商材の買取表示について、消費者庁より景品表示法第5条第2項に基づく措置命令を受けております

## (2) 気候変動に関する取組

当社グループでは、事業活動によりさまざまなモノの循環を生み出すことで、GHG排出量の削減やエネルギーの効率化を図り、持続可能な社会の実現に向けた取組を実施しています。未来へ繋がる事業の実現を目指し、気候変動をはじめとする環境課題の解決に取り組んでいきます。

また、当社グループの事業は、モノの価値を再発見し、環境負荷の軽減と経済の循環を同時に実現する取組であるという考えのもと、2025年2月に「ゲオグループ 環境方針」を制定しました。本方針において「循環型社会の促進・実現」や「気候変動への対応」などを掲げ、事業を通じた対策に努めています。

### ガバナンス

「(1) ゲオグループのサステナビリティ ガバナンス」をご参照ください。

### 戦略

#### 気候関連のシナリオ分析

当社グループの財務に影響を及ぼす気候変動関連リスク・機会の特定にあたり、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）などのデータを基に、1.5（脱炭素化が進展するシナリオ）と4（温暖化が進行するシナリオ）の2つのシナリオ分析を実施しました。各シナリオ下で相対的に影響が顕在化しやすいと考えられる主要な気候変動関連リスク・機会に分析上の焦点を当てています。1.5シナリオでは、政策や市場の変化などに伴う移行リスク・機会を中心に評価を行っている一方、4シナリオでは、移行リスクの影響は抑制的、あるいは生じないとの想定のもと評価を行っています。

#### シナリオの定義

対象期間：2035年を中心とした世界を想定

対象範囲：当社グループ主要事業会社

(株)ゲオホールディングス、(株)ゲオ、(株)ゲオストア、(株)セカンドストリート、  
(株)お蔵ホールディングス、(株)OKURA、(株)BANK OKURA

参照シナリオ：1.5 においてはIEA NZE、IPCC RCP1.9など

4 においてはIEA STEPS、IPCC RCP8.5など

#### シナリオの世界観

##### [ 1.5 ]（脱炭素化が進展したシナリオ）

気象災害：4シナリオ比では抑制的だが、現状よりも激甚化が進行

炭素価格：GHG排出規制の強化により、炭素価格が上昇

規制対応：排出・省エネ規制の世界的強化に伴い、低炭素移行計画への投資コストが増大

市場変化：環境意識の成熟により、サーキュラーエコノミーが主流化

金融市場：ESG投資の拡大により、脱炭素に積極的な企業への投資・融資が加速

##### [ 4 ]（温暖化が進行したシナリオ）

気象災害：豪雨・洪水の頻度と降水量が大幅に増加し、拠点对策やBCP対策コストが増加

運営費用：平均気温の上昇に伴い夏季の冷房負荷が増大し、店舗運営における光熱費が大幅に増加

資源価格：炭素税の影響は限定的だが、供給不安定や採掘環境の悪化によりエネルギー単価が上昇

需要変容：冬季の短縮や平均気温上昇により、冬物衣料・冬物家電などの季節需要が停滞

金融市場：社会的な対策意識は1.5比で低いものの、企業のレジリエンスへの選別投資が加速

## 当社グループにおいて想定される気候変動関連のリスクと機会

気候変動リスク・機会			発現時期	影響度		主な対応策
				1.5	4	
物理的 リスク	急性	自然災害の頻発化・激甚化による店舗修繕費や在庫被害額の増加	長期	小	小	・災害時マニュアルなど、防災対策の見直し・強化 ・ハザードマップを活用した出店戦略のリスク評価 ・災害危険区域における在庫保管方法の見直し
		自然災害の頻発化・激甚化による店舗休業やサプライチェーンの寸断に伴う売上の減少	長期	小	小	・POSレジ停止時対応など、自社店舗へのBCP策定と定期的な改定 ・災害時マニュアルなど、防災対策の見直し・強化 ・取引会社（仕入先など）との連携強化 ・サプライチェーンに関するBCPの策定および定期的な見直し ・ハザードマップを活用した出店戦略のリスク評価
	慢性	平均気温上昇による、夏季の空調に用いるエネルギー消費量の増加	中期	小	中	・LED照明・断熱設備・効率の良い空調機器など、省エネ設備の導入 ・空調の設定温度見直しやこまめな電気のオン/オフなど、節電意識の強化 ・デマンドコントロール型空調管理システムの拡充 ・オンサイトPPAなど、自社調達電力の拡充
		自然災害の頻発化・激甚化に伴う、保険料の増加	長期	小	中	・ハザードマップを活用した出店戦略のリスク評価 ・補償内容の見直しによる保険料の最適化
		平均気温上昇による冬物衣料や家電などの売上減少	長期	小	小	・季節商材・売れ筋商材の分析、及び取り扱い商材の展開数量・方法の見直し ・通年商材の強化
移行 リスク	政策・法規制	炭素税や排出量取引制度の導入・強化による自社の店舗運営コストや、配送コストの増加	中期	中	小	・廃棄物の排出抑制および再資源化の推進 ・オンサイト型PPAなど、自社調達電力の拡充 ・グループチェーンおよび他社と連携した共同配送などによる配送効率化
		プラスチック規制の強化に伴う、代替素材使用による梱包資材費の増加	中期	小	-	・商品や梱包材への価格転嫁 ・梱包様式の最適化 ・交渉による梱包素材費用削減
		電力会社の電源構成の変化によるエネルギー単価の増加	中期	大	-	・LED照明・断熱設備・効率の良い空調機器など、省エネ設備の導入 ・空調の設定温度見直しやこまめな電気のオン/オフなど、節電意識の強化 ・デマンドコントロール型空調管理システムの拡充 ・オンサイト型PPAなど、自社調達電力の拡充
機会	製品・サービス	環境意識の高まりを受けたサーキュラーエコノミーの拡大に伴う、リユース品の普及と買いやすさによる顧客の増加	長期	小	小	・当社ビジネスとサーキュラーエコノミーの親和性についての発信強化 ・リユース企業として知名度・ブランド力の向上につながる情報発信強化 ・リユース体験のタッチポイント拡充
	評判	環境への積極的な取組、適切な情報開示による企業価値の向上や資金調達面での優遇	中期	小	-	・ESG情報開示の枠組みに沿った企業情報の積極開示 ・環境問題へ取り組むイニシアチブへの賛同表明 ・非財務情報に対する第三者機関からの保証やサステナビリティに関する認定取得

(注) 1. 発現時期の定義：2030年までに発現するものを短期、2035年までを中期、2036年以降を長期と分類

2. 影響度の算定：大・中・小の分類はIEA、IPCCなどの外部資料及び当社データを用いて定量的な影響も検討しつつ、定性評価を実施

気候変動関連のリスク・機会に対する財務影響については、当社WEBサイトにて開示しています。

[https://www.geonet.co.jp/pdf/2026/260624\\_climate-change.pdf](https://www.geonet.co.jp/pdf/2026/260624_climate-change.pdf)

## リスク・機会への対応策

シナリオ分析の結果、特定した重要リスクおよび機会に対する当社グループの認識と今後の対応策は以下の通りです。

### エネルギーコスト上昇への対応

1.5 シナリオにおける脱炭素移行に伴うエネルギー単価の上昇、および4 シナリオにおける気温上昇に伴う冷房負荷の増大は、店舗型ビジネスを展開する当社グループにとって共通の重要なリスクであると認識しています。これらのリスクに対し、当社グループは店舗へのLED照明設置や、高効率空調機器の導入や断熱設備の採用による断熱性能の向上を順次拡大し、設備面からの省エネ投資を加速させます。さらに、空調設定温度の最適化や徹底した節電意識の醸成といった運用面の取組を並行して推進し、ハード・ソフト両面からエネルギー効率の最大化に努めます。

また、2024年より一部店舗へ導入を開始したオンサイトおよびオフサイトPPAの対象店舗を拡大することで、電力価格の変動リスクを低減しつつ、事業成長とGHG排出削減の両立を図ります。

### 事業成長と信頼強化

1.5 シナリオを中心に加速するサーキュラーエコノミーへの転換は、リユース・オフプライス事業を展開する当社グループにとって極めて大きな成長機会です。不要になったモノに新たな価値を与え、循環させる当社の事業活動そのものが、社会全体のGHG削減に直接貢献するものであるという、ビジネスモデルとサーキュラーエコノミーの高度な親和性について戦略的な発信を強化し、積極的な認知拡大を図っていきます。

今後は、リユースの普及による顧客基盤の拡大に加え、独自の環境貢献価値を発信することで、リユース企業としての知名度およびブランド力を向上させ、持続的な事業成長へと繋がります。

同時に、非財務情報の積極的な開示や、第三者機関からの保証取得、外部認定の獲得を推進し、客観性と透明性の高い経営体制を構築することで、ステークホルダーからのさらなる社会的信頼を獲得していきます。

### リスク管理

サステナビリティ委員会の下部組織である環境分科会において、気候変動に関するリスク・機会についての評価と各部署の取組のモニタリングを実施します。同分科会では、気候変動や法規制などの環境関連リスクと機会の見直しを定期的に判断し、その結果を踏まえた認識の共有と、対応戦略に関する議論を行います。そのうえで、事業に与える影響度や発現時期を分析・評価し、リスクの特定を行います。

特定された気候変動リスクの管理、ならびに当社グループの全社的なリスク管理プロセスへ統合・連携していくための体制および方針については、「1 ゲオグループのサステナビリティ リスク管理」をご参照ください。

### 指標と目標

当社グループは、リユース事業をはじめとする循環型事業を通じて社会全体のGHG排出量削減に貢献するとともに、自社の事業活動に伴う気候変動への影響を緩和するため、GHG排出量の削減を重要な指標として設定し、管理しています。

### ネットゼロ宣言と削減目標

当社グループは、気候変動への対応を重要な経営課題と捉え、2050年までにGHG排出量実質ゼロ（ネットゼロ）を目指すことを宣言しています。この長期目標に向けたマイルストーンとして、以下の通り2035年度を期限とする中間目標を設定し、グループ全体で削減に取り組んでいます。

### ネットゼロへ向けた削減目標

GHG排出量（注）	中間目標	目標年度	実績（2026年3月31日時点）
		38,780t-CO2e 2019年度実績比50%削減	2035

（注）国内主要事業におけるScope1+2の排出量

目標設定時にベンチマークとした当社グループの国内主要事業、下記4社を対象とする

（株）ゲオホールディングス、（株）ゲオ、（株）ゲオストア、（株）セカンドストリート

### GHG排出量実績の推移

気候変動対応の進捗を管理するため、当社WEBサイトにて直近のGHG排出量（Scope1・Scope2・Scope3）の実績推移を開示しています。

### ゲオグループESGデータ

<https://www.geonet.co.jp/csr/esg/>

### (3) 人的資本経営・多様性に関する取組

当社グループは「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」という企業理念のもと、その実現を支える事業の根幹は「人」にあると考えています。一人ひとりが感じる「豊かさ」や「楽しさ」が多様化する中で、世の中にその価値を広げていくためには、社会に生きる一人ひとりの多様な価値観に寄り添いながら「今、何をすべきか？」を追求し続けることが不可欠であり、そこに当社グループの仕事の楽しさがあると考えています。

この追求を原動力として新たなサービスを生み出し続けるためには、一人ひとりが多様な価値観を持つ個人であることを認め、お互いの個性を伸ばすことのできる集合体であることが重要です。自らを取り巻く状況が変化を続ける中においても、従業員一人ひとりが知的好奇心を発揮し、自らの強みを追求してスペシャリストとなることで、それぞれの個性が掛け合わせり、どのような企業にも負けない唯一無二の価値を確立できると考えます。

これらの考えのもと、当社グループは「ゲオグループ 人権方針」を定め、従業員一人ひとりの人権と個性が尊重され、最大限の能力を発揮できる安全で働きやすい職場環境の構築と、多様な働き方の推進に取り組んでいます。

#### ガバナンス

当社グループにおける人的資本の活用や多様性の推進に関する取組は、「グローバル組織開発室」および「GGU（ゲオグループ大学）人財教育部」の両部門が中核となり、連携して推進する体制を構築しております。

「グローバル組織開発室」は、経営戦略に基づいた中長期的な組織設計をはじめ、将来の幹部やスペシャリスト候補の育成・最適配置を担っています。一方、「GGU人財教育部」は、企業内大学として従業員の自律的な学習とキャリア開発を支援する役割を担っています。

これらの人事主管部門によって企画・立案および実行される人的資本戦略の各種施策や指標の進捗状況については、4半期ごとに定期的に経営層および取締役会へ報告・共有され、取締役会による実効性の高い監督が行われる体制となっています。

#### 戦略

当社グループは、「2035年度にグループ連結売上高1兆円、5,000店舗達成」という長期ビジョンのもと、国内外での事業拡大を牽引する人材の確保および育成を最優先課題と位置づけています。持続的な企業価値の向上を図るべく、人材の多様性と専門性の拡充、ならびに最大限に能力を発揮できる組織風土の醸成を主眼とした人的資本経営を推進しています。

具体的な重点施策として、次世代リーダーおよびスペシャリストの育成に取り組むとともに、従業員個々の習熟度を組織の実行力へと昇華させる現場力の最大化と多様な働き方の推進に注力しています。

なお、当社の経営戦略と連動した人的資本の活用における戦略の詳細につきましては、「5 従業員の状況等（1）人材戦略に関する基本方針等 人材戦略」をご参照ください。

#### リスク管理

人的資本戦略を主導する「グローバル組織開発室」および「GGU人財教育部」が連携し、当社グループの事業運営に伴う人材に関するリスクと機会の管理を行っています。経営戦略と連動した人材戦略のもと、国内外の事業拡大に必要な人材の確保や「配転教育」を通じた適材適所の配置、スペシャリストの育成施策を推進し、迅速な意思決定を行っています。また、半期に一度エンゲージメントサーベイを実施し、その結果から従業員の働きがいや組織風土の状況をモニタリングする仕組みを構築しています。

#### 指標及び目標

当社グループは、上記「戦略」において記載した人材の育成および社内環境整備に関する方針の実効性を高めるため、以下の指標と目標を設定しています。次世代を担うリーダーや唯一無二の価値を創造するスペシャリストの育成状況、ならびに多様な人材が能力を最大限に発揮するための土台となる従業員エンゲージメントを重要なKGIと位置づけ、実績のモニタリングを行っています。

#### 人的資本経営における指標と目標

指標	内容	目標年度	目標値	実績 (2026年3月31日時点)
マネジメント候補者の昇格状況	昇格人数	毎年	150名	293名
	昇格時平均在籍年数		5年	5年11ヵ月
スペシャリスト人数	スペシャリストの人数 200名増加（2023年度比）	2030	200名増加 (467名)	116名増加 (383名)
エンゲージメントスコア	従業員エンゲージメント トータルスコア	2030	70以上	66

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在において当社グループが判断したものであり、全てのリスクを網羅するものではなく、予見できない又は重要と認識していないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。なお、リスクとその影響において、顕在化する時期・可能性ともに未確定です。

#### (1) 出店政策について

当社グループでは、セカンドストリート事業及びゲオ事業を主軸とする店舗展開を推進し、新規出店及び他社との業務提携などによるフランチャイズ出店を実施しております。出店政策として、当社グループによる新規出店に加えてM&A、店舗買収を行い、当社グループ店舗網の拡大を加速させていく計画であるため、出店の成否が当社グループの成長力に大きな影響を及ぼす可能性があります。

従いまして、今後、新規出店、M&A、店舗買収等の案件が継続的に成立するとは限らず、そのような場合には当社グループの成長力が鈍化する可能性があることや、例えば案件が成立した場合にも、一時的な費用の発生が見込まれることから経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) リユース品の仕入について

当社グループの店舗で取扱うリユース品の仕入については、そのほとんどを店舗における一般顧客からの「買取」という方法で行っております。また、社会の環境問題への認識が高まるにつれ、リユース分野への新規参入等により他社との競合状況も激化しております。従いまして、商品仕入（買取）の量と質の確保が業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 法的規制等について

##### A. 大規模小売店舗立地法について

当社グループにおける現在の店舗のうち、一部大型店舗につきましては、「大規模小売店舗立地法」が対象とする小売の売場面積が1,000㎡以上（レンタル売場面積を除く）であるため、同法の規制を受けております。また、今後の出店政策におきましても、商品の複合化により、小売の売場面積が1,000㎡を超える大型店舗の出店計画があります。

大規模小売店舗立地法は、小売業が1,000㎡以上の新規店舗出店及び既存店舗の増床については、駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項（駐車場の必要台数、位置、構造、駐輪場の確保、交通安全対策等）及び騒音の発生その他による周辺生活環境の悪化の防止の為に配慮すべき事項（騒音対策、廃棄物対策等）の対策を考慮する必要がある旨を定めております。

##### B. 古物営業法について

当社グループが行っているリユース品の買取及び販売事業は、「古物営業法」により規制を受け、監督官庁は各法人の主たる営業所の所在地を管轄とする都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令、条例による規制の要旨は以下のとおりであります。

事業を開始する場合には、法人の主たる営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を必要とする。中古DVD・CD・ゲーム・書籍・携帯電話・衣類・服飾雑貨・電化製品等の買取を行う場合には、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある。また、取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業・年齢等を帳簿に記載する必要がある。

##### C. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

当社グループが行っているアミューズメント施設のうちゲーム機を設置して営業する施設の運営については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連諸法令、条例による規制を受けております。その内容は、施設開設及び運営に関する許認可申請制度、営業時間の制限、入場者の年齢による制限、遊戯料金等の規制、出店地域の規制、施設の構造・内容・照明・騒音等に関する規制事項等であります。

##### D. 著作権法について

当社グループが行っているDVD・CDレンタル事業のうち、CD（著作権法ではレコードと呼称）レンタル業務は、「著作権法」の貸与権にかかわる規定の適用を受けております。その主旨は同法により定められた「貸レコード業者」として、商業用CDの貸与権を専有している著作権者（作詞家、作曲家等）及び著作隣接権者（レコード製作者、実演家等）に対して、その許諾を得て使用料を支払うことであり、同法の規定に則り、著作権料、貸出禁止期間等が定められております。なお、DVDレンタルについては、同法の頒布権にかかわる規定の適用を受けません。

また、当社グループは、DVDレンタルを行う店舗において成人向けDVD等の貸出を行っておりますが、当該業務は「愛知県青少年保護育成条例」及び各都道府県の同種の条例を遵守して行っております。具体的には、入会時には身分証明書の提示を受け、18歳未満の者に成人向けDVD等を貸出できないように会員証によってレジで判別可能なシステムにしております。さらに、成人向けDVD等のコーナーは店内でも他から区切られたスペースに位置し、かつ、「18歳未満入場禁止」と入り口に掲示しております。

#### E. 再販売価格維持制度について

当社グループが取扱う新品CD及び書籍は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条に規定する著作物として再販売価格の決定・維持について同法の適用除外を受けております。

これは我が国の文化の普及など文化水準維持を図っていく上で不可欠なものとして、同一価格で全国的に広範囲に普及される体制を維持するため例外的に定価販売が認められているものであります。

公正取引委員会は2001年3月23日付の「著作物再販制度の取扱いについて」にて、「競争政策の観点からは同制度を廃止し、著作物の流通において競争が促進されるべきである」としながらも、「なお同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない状況にある」と指摘し、「当面同制度を存置することが相当である」としております。しかしながら、「公正取引委員会としては、今後とも著作物再販制度の廃止について国民的合意が得られるよう努力を傾注する」としており、同制度の廃止論議は今後も継続されるものと考えられ、そのような場合には、当社グループの経営成績に影響があると思われませんが、現在それを予測することは困難であります。

#### F. 不当景品類及び不当表示防止法について

当社グループの事業活動における商品・サービスの販売・買取、宣伝広告及び各種プロモーション活動等におきましては、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」の規制を受けております。同法は、商品・サービスの品質、規格、価格等について、実際のものよりも著しく優良または有利であると消費者に誤認される不当な表示を禁止しているほか、過大な景品類の提供を禁止・制限しております。

当社グループでは、不当表示の防止や適正な景品類の提供等、同法の遵守に努めてまいりましたが、2025年5月から同年11月において実施したモバイル商材の買取表示について、同法第5条第2項に基づき、2026年6月11日付で消費者庁より措置命令を受けました。同事案への対応として、教育、販売施策の見直し、その他対応費用の発生により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 情報セキュリティについて

当社グループは、お客様に関する情報（個人情報）を数多く保有・管理しております。また、円滑かつ効率的な事業活動のため、情報システムへの依存度はより顕著となっております。かかる個人情報の適切な保護及び各種システムが安定的に稼働できるよう、社内規程や取扱いに関する基準（マニュアル等）の整備、従業員教育の実施、情報システムのセキュリティ強化、セキュリティインシデント発生時に迅速な対応を行うためのグループ全体での体制構築等、リスク対策を講じておりますが、システム障害や人為的な原因により重要情報の漏洩・消失及びシステム障害等が起きた場合、損害賠償の発生や社会的信用の失墜による売上減少及びシステムの一時停止等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 災害発生について

当社グループは、広域な地震、暴風雨、洪水等の自然災害の発生等の有事に備え、BCP（事業継続計画）を策定する等、事業継続体制の構築・整備・検証に努めておりますが、今後、円滑な事業運営が阻害された場合には、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 有利子負債依存度について

当社グループは、事業資金を主に金融機関からの借入れにより調達してまいりましたため、総資産に対する有利子負債の比率が高い水準にあります。今後も企業価値向上のため新規出店を継続し収益力を強化する方針であるため、銀行借入れに加え社債の発行など資金調達の多様化を進めることにより流動性リスクを低減していますが、金融情勢の変化等により金利の大幅な上昇となった場合には、資金調達コストが増加し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 海外展開について

当社グループは海外展開を拡大しており、今後未進出地域も含め海外展開を推進する方針です。リスク低減のため、国際情勢の動向や各国の法規制の改正等に関する情報を随時整理し、対応しておりますが、当社グループが事業展開している国又は地域における政治・経済情勢の変化、予期し得ない法規制の変更、自然災害、暴動、テロ、戦争等の要因による社会的又は経済的な混乱、慣習等に起因する予測不可能な事態が発生した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (8) 為替相場の変動について

当社グループでは、在外連結子会社の外貨建財務諸表を日本円に換算したうえで連結財務諸表を作成するため、為替の変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループがおこなう外貨建取引から生ずる費用・収益及び外貨建債権・債務の円換算額は、為替相場が変動することにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 会計上の見積りについて

当社グループは、財務諸表の作成にあたり会計上の見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、金額の見直しや実際の結果と異なる場合があります、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産

当社グループは、保有する棚卸資産について、主として原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によって算定しております。今後、セカンドストリート事業・ゲオ事業等を取りまく環境が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、簿価切り下げ処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、貸付先に対する貸倒引当金について、貸付先の状況や担保価値に基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、保有する固定資産について減損会計を適用しております。今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資産除去債務

当社グループは、有形固定資産の除去に関して資産除去債務を計上しております。新たな法令や契約、市場変動等の外的環境の変化により、資産除去債務を積み増す必要が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、課税所得の将来の見積額や一時差異等のスケジュールリングの結果に基づき繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境の悪化等により課税所得の見積額が減額した場合等には、繰延税金資産を取り崩す必要が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクの把握・評価・対策等の管理体制は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済環境は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移した一方で、地政学リスクに伴う原材料価格の高騰や為替変動、海外の関税政策の変化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

リユース業界におきましては、物価高騰を背景とした消費者の節約志向に加え、一点物の魅力や環境負荷低減といった価値観の広がりを背景に、市場成長が継続しております。

このような環境のなか、当社グループは「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」ことを目指し、お客様の選択可能性を広げ利便性を向上するため、インターネットを介した電子商取引の拡充の他、2nd STREETを中心としたリユース店舗の新規出店を、国内及び海外において推進し持続的成長の実現に取り組んでおります。

セカンドストリート国内事業の動向といたしましては、商品構成の中心であるリユース衣料・服飾雑貨が、通期を通じて堅調に推移いたしました。また、店舗展開においても当初計画の60店舗に対し64店舗の新規出店を前倒しで実行したことが、売上高の伸長に寄与いたしました。

セカンドストリート海外事業の動向といたしましては、当連結会計年度に新たに進出したシンガポール及び香港をはじめ直営店方式での出店により売上高を拡大いたしました。以上の結果、主に、衣料・服飾雑貨、家具・家電、等の売上高は155,250百万円(前年同期比17.6%増)となりました。

ゲオ事業のリユース商材動向といたしましては、家庭用ゲーム機において次世代機への需要移行に伴う本体需要の減退や、ダウンロード販売への移行が進む市場環境の影響を受けつつも、中古ソフト及び周辺機器の需要が底堅く推移いたしました。また、スマートフォンやタブレット端末等リユース通信機器商材につきましては、引き続き「GEO mobile」の出店拡大が寄与し、高水準であった前期を上回りました。以上の結果、主に、ゲーム、スマートフォン・タブレット、等のリユースの売上高は87,759百万円(前年同期比4.9%増)となりました。

ラグジュアリー事業の動向といたしましては、米国における関税政策の影響により、主に上期を中心に主力商材の流通が停滞いたしました。以上の結果、ラグジュアリーの売上高は57,595百万円(前年同期比1.1%減)となりました。

新品の動向といたしましては、新型家庭用ゲーム機本体「Nintendo Switch 2」及びトレーディングカードのヒット作が売上を牽引いたしました。以上の結果、新品の売上高は124,333百万円(前年同期比25.5%増)となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、内製化による広告宣伝費の抑制や、システム開発運用費、物流費等の未消化により、営業利益の伸長が経費の増加を上回る結果となりました。

営業外収益におきましては、為替相場の変動に伴い為替差益762百万円を計上いたしました。また、特別利益として、2025年11月28日付で株式会社セカイズの株式を取得したことに伴う負ののれん発生益1,592百万円を計上した一方、特別損失におきましては、収益性の低下した店舗等の固定資産について4,277百万円の減損損失を計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は481,249百万円(前年同期比12.5%増)、営業利益は14,239百万円(前年同期比26.6%増)、経常利益は15,348百万円(前年同期比25.6%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は8,738百万円(前年同期比92.6%増)となりました。

また、当連結会計年度末における当社グループの店舗数の状況は以下のとおりとなりました。  
( )内は、前連結会計年度末との増減数であります。

	直営店			F C店・代理店			合計	
	出店数	退店数		出店数	退店数			
ゲオグループ店舗数	2,153	183	73	121	2	24	2,274	(+88)
2nd STREET (国内)	875	64	14	56	1	0	931	(+51)
2nd STREET (米国)	55	9	1	0	0	0	55	(+8)
2nd STREET (台湾)	50	11	0	0	0	0	50	(+11)
2nd STREET (マレーシア)	30	7	0	0	0	0	30	(+7)
2nd STREET (タイ)	9	5	0	0	0	0	9	(+5)
2nd STREET (シンガポール)	2	2	0	0	0	0	2	(+2)
2nd STREET(香港)	2	2	0	0	0	0	2	(+2)
GEO	963	31	34	64	0	24	1,027	( 27)
OKURA TOKYO (お蔵)	23	1	2	0	0	0	23	( 1)
LuckRack	45	21	3	0	0	0	45	(+18)
カプセル楽局	61	27	8	0	0	0	61	(+19)
その他	38	3	11	1	1	0	39	( 7)

- (注) 1. 屋号毎の店舗数をカウントしています。  
2. 2nd STREETは衣料品や家電製品等の買取販売を行う店舗(屋号: 2nd STREET、Super2nd STREET、2nd OUTDOOR、JUMBLE STORE等)をカウントしています。  
3. GEOは家庭用ゲーム・携帯電話・スマートフォンの買取販売、DVDレンタル等を行う店舗(屋号: GEO、GEO mobile)をカウントしています。

販売の状況

販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

名 称		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前年同期比
リユース	衣料・服飾雑貨、家具・ 家電、等	155,250	117.6%
	ゲーム、スマートフォン・ タブレット、等	87,759	104.9%
	ラグジュアリー	57,595	98.9%
新品		124,333	125.5%
その他		56,310	103.0%
内) レンタル		25,131	87.7%

- (注) 当連結会計年度より、各事業の特性及び経営実態をより明確に反映させるため、名称を変更しております。従来「リユース(リユース系)」としていた区分については、「衣料・服飾雑貨、家具・家電、等」及び「ラグジュアリー」へ分割・名称変更を行い、両商材の数値については分離して記載しております。また、「リユース(メディア系)」については「ゲーム、スマートフォン・タブレット、等」へと名称を変更いたしました。

## 財政状態

### 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は196,393百万円となり、前連結会計年度末の165,072百万円と比べて31,320百万円増加しております。この主な要因は、現金及び預金が26,566百万円、商品が3,175百万円及び売掛金が2,862百万円増加したためであります。

### 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は98,817百万円となり、前連結会計年度末の87,735百万円と比べて11,082百万円増加しております。この主な要因は、有形固定資産のその他（純額）が3,993百万円、土地が2,161百万円、敷金及び保証金が1,343百万円、建物及び構築物（純額）が1,178百万円、繰延税金資産が983百万円及び使用権資産（純額）が880百万円増加したためであります。

### 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は54,899百万円となり、前連結会計年度末の46,603百万円と比べて8,295百万円増加しております。この主な要因は、流動負債のその他が4,462百万円、1年内返済予定の長期借入金が2,571百万円及び未払法人税等が751百万円増加したためであります。

### 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は142,121百万円となり、前連結会計年度末の115,734百万円と比べて26,386百万円増加しております。この主な要因は、長期借入金が21,578百万円及びリース債務が3,063百万円増加したためであります。

### 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は98,190百万円となり、前連結会計年度末の90,469百万円と比べて7,720百万円増加しております。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益8,738百万円計上による利益剰余金の増加、剰余金の配当1,351百万円による利益剰余金の減少であります。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ26,987百万円増加し、91,747百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は19,475百万円（前年同期は8,012百万円の増加）となりました。

これは、法人税等の支払額が4,756百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益が12,427百万円及び減価償却費が8,108百万円ありましたがが主な要因であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は15,339百万円（前年同期は12,494百万円の減少）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が13,131百万円ありましたがが主な要因であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は22,489百万円（前年同期は10,778百万円の増加）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出が10,849百万円ありましたが、長期借入れによる収入が35,000百万円ありましたがが主な要因であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・当連結会計年度の財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

・経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、パッケージソフトを中心とした商材の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要のうち主なものは、店舗出店に係る設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性を確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び社債の発行の調達手段を行い、資金調達手段の多様化を図っております。

なお、当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金は13,421百万円、長期借入金は93,053百万円、社債は12,175百万円、合計118,650百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

重要な見積り、仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (9) 会計上の見積りについて」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの目標とする経営指標と当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (実績)	2027年3月期 (業績予想)
売上高 (百万円)	427,669	481,249	510,000
営業利益 (百万円)	11,250	14,239	13,000
経常利益 (百万円)	12,224	15,348	12,500
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,537	8,738	6,000
1株当たり当期純利益 (円)	114.27	219.77	150.90

	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (実績)	中長期的目標
売上高営業利益率 (%)	2.6	3.0	5.0
自己資本利益率 (%)	5.1	9.3	8.0

売上高につきましては、セカンドストリート事業におけるリユース衣料・服飾雑貨の堅調な推移や国内での積極的な新規出店、さらにはゲオ事業におけるリユース通信機器商材の好調や新型家庭用ゲーム機本体等のヒットが寄与いたしました。また、内製化による広告宣伝費の抑制や、システム開発運用費、物流費等の未消化により、営業利益の伸長が経費の増加を上回る結果となりました。以上の結果、売上高営業利益率につきましては、前連結会計年度より0.4ポイント上昇し、3.0%となりました。

セカンドストリート事業につきましては、衣料、服飾雑貨中心のアパレル特化型の店舗に加え、家具、家電、生活雑貨専門のコンセプトショップの展開により、お客様が買い物を楽しんでいただける店舗づくりに取り組んでまいります。また、ゲオ事業につきましては、市場ニーズに即したリユース商材のラインナップ拡充や在庫確保に注力し、収益の最大化を図ります。あわせて専門知識を持つスタッフによる接客を通じて、付加価値収益の拡大と利益率の向上を目指すことで、売上高営業利益率の中長期目標達成に向けて継続して取り組んでまいります。

自己資本利益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益が8,738百万円となったこと等により、前連結会計年度に比べ4.2ポイント上昇し、9.3%となりました。

市場拡大を続けておりますリユース業界において、当社グループがその成長をけん引していく企業として、取扱いリユース商材の拡大や2nd STREETを中心とするリユース店舗の新規出店を進めております。今後も市場環境の変化に対応した機動的な店舗展開を継続し、事業規模の拡大と資産効率の向上を両立させることで、中長期的目標値である8.0%以上の水準を維持できるよう努めてまいります。

## 5【重要な契約等】

(財務制限条項が付された金銭消費貸借契約)

当社が締結している財務制限条項が付された主な金銭消費貸借契約は以下のとおりであります。

契約日	借入期間	期末残高 (百万円)	相手方の属性	担保の有無	財務制限条項
2020年12月23日	2020年12月25日 - 2027年12月25日	6,000	都市銀行	無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連結純資産を一定水準以上維持すること</li> <li>・経常損失を2期連続して計上しないこと</li> <li>・一定の財務指標を維持すること</li> </ul>
2020年12月25日	2020年12月25日 - 2027年12月25日	5,000	都市銀行	無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連結純資産を一定水準以上維持すること</li> <li>・経常損失を2期連続して計上しないこと</li> </ul>

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）では、新規出店及び既存店におけるリニューアル工事などを中心に16,031百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在における当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 金額 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛知県名古屋市中区)	事務所	69	49 (598.15)	293	412	641
賃貸用不動産 (愛知県名古屋市他93件)	その他設備	1,458	4,398 (41,931.53)	-	5,856	-

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 金額 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ゲオ	東京都他46道府県 (GEO大阪日本橋店 他1,882店舗)	店舗	9,749	- (-)	3,955	13,705	611

##### (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 金額 (面積㎡)	使用権資産	その他		合計
2nd STREET USA, Inc.	米国ニューヨーク州 他13州 (SS NoHo他60店舗)	店舗、事 務所	4,390	- (-)	19,550	762	24,704	28

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額「その他」は機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品及びリース資産であります。

3. 一部の店舗設備を、連結会社以外の者から賃借しております。当期の年間賃借料は34,646百万円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定したものを提出会社を中心に調整を図り最終的な策定を行っております。

なお、今後の設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

##### (1) 新設

事業所名	所在地	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
セカンドスト リート事業・ゲ オ事業等	国内等	店舗設備	7,021	-	自己資金及び 借入金	2026年4月	2027年3月

##### (2) 改修

事業所名	所在地	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
セカンドスト リート事業・ゲ オ事業等	国内等	店舗設備	1,114	-	自己資金及び 借入金	2026年4月	2027年3月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,783,552	39,783,552	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	39,783,552	39,783,552	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストック・オプション制度の内容】

株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2009年8月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2(社外取締役除く) 当社執行役員 3(常務執行役員を含む)
新株予約権の数(個)	700
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 70,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2009年8月21日 至 2039年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者は、以下の( )又は( )に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>( )新株予約権者が、2039年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2039年7月21日から2039年8月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>( )当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

## 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

1. 割り当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

( ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役または執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

( ) 上記( )のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社は2013年5月21日開催の取締役会決議により、2013年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」を調整しております。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	2,900,800	39,505,152	105	9,081	105	2,689
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)2	197,400	39,702,552	169	9,251	2,519	169
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)3	15,500	39,718,052	12	9,263	12	182
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)4	65,500	39,783,552	53	9,317	53	236

- (注)1. 2017年6月28日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により56,000株増加し、2018年6月27日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により4,500株増加し、2019年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により63,500株増加し、2023年2月10日開催の取締役会で決議された自己株式の消却により3,024,800株減少しております。
2. 2017年6月28日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により104,900株、2018年6月27日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により11,000株、2019年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の行使により81,500株増加しております。また、2023年6月29日開催の第35期定時株主総会において、資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金への振替が承認可決され、2023年8月31日付で資本準備金の額2,689,432,447円全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えいたしました。
3. 2018年6月27日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により1,000株、2019年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の行使により14,500株増加しております。
4. 2019年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の行使により65,500株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	18	31	129	108	33	28,115	28,434	-
所有株式数 (単元)	-	59,199	13,333	194,275	53,318	87	77,300	397,512	32,352
所有株式数 の割合 (%)	-	14.89	3.35	48.87	13.41	0.02	19.44	100.00	-

(注)1. 自己株式81株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

なお、自己株式は、全て当社名義となっており、また全て実質的に所有しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社城蔵屋	東京都豊島区南大塚3丁目10-10	16,319,600	41.02
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,094,200	7.77
常興薬品株式会社	東京都豊島区南大塚3丁目10-10	1,782,900	4.48
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 株式会社日本カスト ディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	671,200	1.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(リテール信託口82 0079276)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	600,000	1.50
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	597,900	1.50
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOS TON MASSACHUSETT S 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	577,507	1.45
遠藤 結蔵	愛知県名古屋市東区	546,000	1.37
BBH CO FOR ARC US JAPAN VALU E FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PO BOX 1093, QUE ENSGATE HOUSE, S OUTH CHURCH STRE ET GEORGE TOWN C AYMAN ISLANDS KY 1-1102 (東京都千代田区丸の内1丁目4番 5号)	375,000	0.94
BBH BOSTON FO R NOMURA JAPA N SMALLER CAPI TALIZATION FUN D 620065(常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	180 MAIDEN LAN E, NEW YORK, NE W YORK 10038 U. S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	367,000	0.92
計	-	24,931,307	62.66

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかわる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,094,200株
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	671,200株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口820079276)	600,000株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	597,900株

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,751,200	397,512	-
単元未満株式	普通株式 32,352	-	-
発行済株式総数	39,783,552	-	-
総株主の議決権	-	397,512	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。  
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	75,760
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	81	-	81	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重点課題の1つと認識し、安定的な経営基盤の確保と利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた配当を行うことを基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っております。

これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会でありま

す。  
以上の基本方針に基づき、当期は中間配当金として1株当たり17円、期末配当金として17円の配当を実施することを予定しております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会	676	17
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	676	17

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」を企業理念とし、お客様の日常の暮らしに対して「身近に広がる豊かさ楽しさ」を実感していただくためのサービスの提供を追求しております。

当社は企業価値の最大化を図るため、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するとともに、取締役会・監査等委員会体制を更に強化し、経営内容の透明性の向上、法令遵守の徹底を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### ・企業統治の体制の概要

当社は、2024年6月27日の株主総会において、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社への移行を目的とする定款の変更が決議されたことにより、同日付けをもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

当社取締役会は、法令、定款に定められた事項、経営に関する事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

当社の取締役は13名（監査等委員である取締役5名含む）、内6名が社外取締役（監査等委員である社外取締役3名含む）であります。

また、取締役会が決定した経営方針に基づき、経営効率の向上及び業務執行機能の強化を図る為、執行役員制度を導入しております。企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能及び責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。

##### 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を毎月開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
遠藤結蔵	12回	12回
小坂雅章	2回	2回
久保幸司	12回	12回
村上幸正	12回	12回
今井則幸	12回	12回
森田広史	10回	10回
荻野恒久	12回	12回
安田加奈	12回	12回
堀江容子	12回	12回
笹野和雄	12回	12回
吉川恭史	12回	12回
小宮山太	12回	12回
太田裕之	12回	12回
服部真也	10回	10回

- (注) 1. 上記のほかに、取締役会決議があったものとみなす書面決議を4回実施しました。
2. 小坂雅章氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任したため、退任までに開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 森田広史氏及び服部真也氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会の日就任したため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
4. 吉川恭史氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し、同日に監査等委員である取締役に就任しておりますので、取締役会の出席状況は、取締役として2回、監査等委員である取締役として10回となります。

当事業年度における取締役会の主な審議事項は、次のとおりであります。

区 分	審議事項
財務・会計	年次資金計画、四半期財務状況報告、決算報告（月次、四半期、本決算）、海外子会社に対する融資及び増資
ガバナンス・コンプライアンス	内部統制に関する報告、取締役会実効性評価、コーポレート・ガバナンス報告書改訂、リスク管理委員会の開催結果報告
事業活動	海外出店計画、広告宣伝活動、グローバル業務ITシステムの刷新、M & Aに関する事項
サステナビリティ関連	次期サステナビリティ活動方針に関する報告、サステナビリティ委員会の開催結果報告
その他	D & O 保険の締結、海外子会社の規程整備

指名・報酬諮問委員会の活動状況

指名・報酬諮問委員会は、原則として毎年1月、5月、及び6月に定期開催することとしております。

当事業年度においては一部の審議を前倒して実施したため計2回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

氏 名	役 職	開催回数	出席回数
遠藤結蔵	代表取締役	2回	2回
荻野恒久	社外取締役	2回	2回
安田加奈	社外取締役	2回	2回
堀江容子	社外取締役	2回	2回

当事業年度における指名・報酬諮問委員会の主な審議事項は、次のとおりであります。

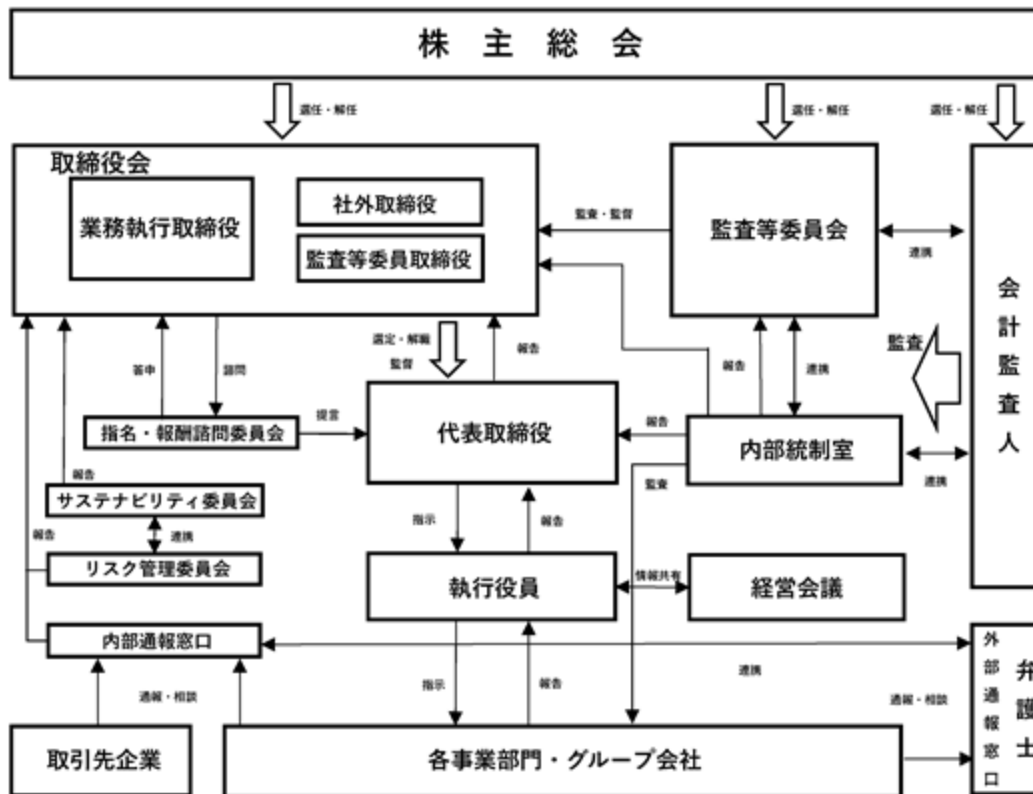
区 分	審議事項
取締役の指名に関する事項	取締役（監査等委員である取締役を除く。）に関する株主総会議案の原案、代表取締役の選定の原案
その他の事項	業務執行取締役の職務分担の原案、後継者計画に関する事項

当社は、グループ会社ごとに事業を展開する体制をとっており、各事業会社とそれらを管理・指導するグループマネジメント部門を分離した体制をとることで、事業部門とグループマネジメント部門の位置付けを明確にし、統制の取れたグループ組織体制とすることにより、ガバナンスの強化を図ることができると考えております。

設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名は、次のとおりであります。

設置する 機関の名称	目的	権限	構成員の氏名 (代表取締役・社外取締役・常勤監 査等委員の旨) 印は議長又は委員長
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要な業務執行の決定</li> <li>取締役の職務執行の監督</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表取締役の選定・解職</li> <li>重要な財産の取得・処分</li> <li>重要な使用人の選任・解任</li> <li>経営計画の承認</li> <li>他</li> </ul>	遠藤 結蔵(代表取締役) 久保 幸司 村上 幸正 今井 則幸 森田 広史 荻野 恒久(社外取締役) 安田 加奈(社外取締役) 堀江 容子(社外取締役) 笹野 和雄(常勤監査等委員) 吉川 恭史(常勤監査等委員) 小宮山 太(社外取締役) 太田 裕之(社外取締役) 服部 真也(社外取締役)
監査等委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務及び財産の状況の監査</li> <li>取締役の職務執行の監査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査報告書の作成</li> <li>会計監査人の選任・解任等に 関する株主総会議案の決定</li> <li>会計監査人の報酬の同意</li> <li>内部監査計画の承認</li> <li>監査等委員である取締役以外 の取締役の選任・解任・辞任 及び報酬等についての意見の 決定</li> <li>他</li> </ul>	笹野 和雄(常勤監査等委員) 吉川 恭史(常勤監査等委員) 小宮山 太(社外取締役) 太田 裕之(社外取締役) 服部 真也(社外取締役)
リスク管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続を阻むリスクの管理 体制の整備</li> <li>危機が発生したときの会社の 対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスクの把握・評価、対策の 決定</li> </ul>	遠藤 結蔵(代表取締役) 久保 幸司 村上 幸正 今井 則幸 森田 広史 上席執行役員及び執行役員 9名 担当執行責任者 8名
指名・報酬 諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役(監査等委員である取 締役を除く。)の指名、報酬 等に係る取締役会の機能の独 立性・客観性と説明責任を強 化すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役の選任・解任、代表取 締役の選定・解職、役付取締 役の選定・解職、業務執行取 締役の職務分担に係る原案、 及び後継者計画に関する事項 等についての審議及び答申</li> <li>取締役(監査等委員である取 締役を除く。)の報酬等に関す る株主総会議案の原案、取締 役の個人別の報酬等の決定方 針等の審議及び答申</li> <li>取締役の個人別の報酬等の内 容等についての審議及び提言</li> </ul>	遠藤 結蔵(代表取締役) 荻野 恒久(社外取締役) 安田 加奈(社外取締役) 堀江 容子(社外取締役)

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、次のとおりであります。



・当該体制を採用する理由

当社は、現在社外取締役を6名選任しております。社外取締役に期待される役割としては、外部的視点から業務執行に対する監督機能等を想定しております。当社は、一定の独立性を有する社外の有識者を社外取締役として選任し、業務執行を公正かつ適正に監督する体制をとっております。

現在、当社の監査等委員会は5名で構成されており、うち社内監査等委員2名、社外監査等委員3名であります。各監査等委員は、常勤監査等委員（社内監査等委員）が中心となり、取締役会に出席し、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

外部的な視点からの社外役員によるチェックという観点から、社外取締役(社外監査等委員含む)がその役割を全うすることにより、経営監視体制として十分に監督機能を果たすことが可能であるため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役・従業員が法令・定款に適合し、社会的責任を果たす行動ができるように、企業倫理規程を制定し、コンプライアンス部門担当取締役を統括責任者とし、当社及び当社子会社の全役員・従業員にコンプライアンスの周知・徹底を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定しうるリスクに備えるため、リスク管理規程を制定するとともに、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクを把握・評価し、対策を決定しております。

また、危機が発生した場合は、リスク管理規程に基づき、危機管理対策本部を設置し、損害を最小限に止める体制を整備しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

- ）子会社の統括管理を経営管理部門が行い、各部門は担当業務に応じた管理を行う。
- ）主要子会社（非連結子会社を除く）における取締役・監査役は当社から派遣し、子会社の業務執行状況を監督・監査する。
- ）子会社は、当社との連携を保ちながら、自社の事業規模・特性を踏まえ、自ら内部統制システムを整備する。
- ）当社は事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図るため、経営管理部門より月1回、子会社（非連結子会社を除く）に対し重要事項の報告を求め、その内容を確認する。また、報告事項のうち、特に重要性の高い事項については当社基準により当社取締役会に報告等を行い、当社においても審議を行う。
- ）子会社において重要なリスク事象が顕在化した場合は、リスク管理規程に基づき対策本部を設置するなどの対応を行い、各社のリスク管理対応組織はその対応状況について、当社リスク管理委員長に報告する。
- ）海外子会社についても、当該国の法令規則並びに商習慣等の遵守を優先させつつ、可能な範囲で本方針に準じた体制の整備に努める。

責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟の損害が填補されることとなります。

取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。なお、第36期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む）についても定款に同様の定めを置いております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況

当社は、リスクについて適切に対応できる体制の整備に努め、法律・税務問題などにつき、顧問弁護士と随時相談し、アドバイスを受けております。

また、内部統制室が当社及び関係会社の内部監査を実施し、業務の適正な運営が行われているかを監査し、不正の防止と健全性の維持に努めております。

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、公正な経営を実現する為、企業倫理規程において「行動基準」を制定し、全役員、従業員に法令遵守・企業倫理の徹底を図っております。不当な要求があった場合は、社内に設けた対応担当部署に情報を集約し、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに適切な対応を行います。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式取得を可能とする旨を定款に定めております。

剰余金の配当（中間配当金）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当（中間配当金）等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率15.4% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	遠藤 結蔵	1978年 1月21日生	2000年11月 株式会社ゲオ(現当社)入社 2004年 6月 当社取締役社長室副室長 2011年11月 当社代表取締役社長 2013年 4月 当社代表取締役社長兼執行役員 2019年 4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注2)	546,000
取締役 専務執行役員	久保 幸司	1971年11月20日生	1995年10月 株式会社フォー・ユー(現当社)入社 2010年 5月 株式会社セカンドストリート(現当社)代表取締役社長 2013年 4月 当社執行役員 2016年 6月 当社取締役兼執行役員 2018年 4月 当社常務取締役兼執行役員 2019年 4月 当社取締役常務執行役員 2019年11月 株式会社ゲオ本部(現株式会社ゲオ)取締役 2024年 4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注2)	-
取締役 専務執行役員	村上 幸正	1968年11月 3日生	1989年 4月 株式会社スターリング入社 1993年 6月 宮寺克和税理士事務所入所 1997年 6月 株式会社ノザークインターナショナル入社 1998年 3月 株式会社スターネット入社 2002年 9月 株式会社インデックス入社 2004年11月 同社取締役 2007年11月 同社常務取締役 2013年11月 株式会社アトラス常務取締役 2016年 8月 株式会社ゲオホールディングス入社(当社) 2018年 4月 当社執行役員 2019年 4月 当社上席執行役員 2023年 6月 当社取締役常務執行役員 2025年 4月 当社取締役専務執行役員(現任) 2025年 6月 株式会社ゲオ代表取締役社長(現任)	(注2)	7,500
取締役 常務執行役員	今井 則幸	1968年11月17日生	1990年 8月 株式会社ゲオミルダ(現当社)入社 2004年 3月 株式会社ゲオグローバル(現当社)代表取締役社長 2005年 4月 株式会社ゲオエブリ(現当社)代表取締役社長 2011年11月 当社執行役員 2016年 6月 当社取締役兼執行役員 2018年 4月 当社常務取締役兼執行役員 2019年 4月 当社取締役常務執行役員(現任) 2019年11月 株式会社ゲオ本部(現株式会社ゲオ)取締役	(注2)	300
取締役 常務執行役員	森田 広史	1968年 5月18日生	1989年 3月 株式会社エスポ(現東和エンタープライズ株式会社)入社 2001年 7月 株式会社ゲオ(現当社)入社 2010年 4月 当社九州沖縄ブロック次長 2013年10月 当社メディア店舗運営部部長 2015年 4月 当社モバイル運営部ゼネラルマネージャー 2017年 4月 当社執行役員 2017年 5月 株式会社ワールドモバイル代表取締役社長(現任) 2018年 4月 株式会社ゲオ取締役 2019年 4月 当社上席執行役員(現任) 2019年11月 株式会社ゲオ本部(現株式会社ゲオ)取締役 2025年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注2)	4,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注1)	荻野 恒久	1963年4月17日生	1988年9月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1994年9月 公認会計士三宅会計事務所入所 1997年8月 荻野公認会計士事務所開設(現任) 2000年6月 有限会社コンサルティングボックス(現有限会社いちご総研)代表取締役(現任) 2011年10月 当社取締役(現任) 2019年10月 税理士法人オフィスいちご代表社員(現任)	(注2)	500
取締役 (注1)	安田 加奈	1969年4月10日生	1993年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 2000年3月 安田会計事務所設立 同所所長(現任) 2004年3月 税理士登録 2009年9月 シンボ株式会社社外監査役 2010年5月 スギホールディングス株式会社社外監査役 2016年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 中央発條株式会社社外取締役(現任) 2019年6月 コンドーテック株式会社社外監査役 2020年6月 コンドーテック株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年9月 株式会社物語コーポレーション社外取締役(現任)	(注2)	1,000
取締役 (注1)	堀江 容子	1986年12月22日生	2009年4月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2011年4月 公認会計士登録 2024年1月 堀江容子公認会計士事務所設立 同所所長(現任) 2024年3月 税理士登録 2024年6月 santec Holdings株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注2)	500
取締役 常勤監査等委員	笹野 和雄	1948年3月21日生	1971年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行)入行 1987年4月 同行東京資金部次長 1996年7月 株式会社ゲオ(現当社)出向財務部長 1997年6月 当社常務取締役財務部長 2008年6月 当社常勤監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	40,000
取締役 常勤監査等委員	吉川 恭史	1965年9月28日生	1988年4月 株式会社エー・ブイ・ステーション(現当社)入社 2000年6月 当社取締役商品本部長 2007年6月 当社代表取締役社長 2010年1月 当社取締役 2016年6月 当社専務取締役兼執行役員 2019年4月 当社取締役専務執行役員 2019年11月 株式会社ゲオ本部(現株式会社ゲオ)代表取締役社長 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	56,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (注1)	小宮山 太	1959年7月11日生	1984年10月 会計士補登録、アーサーヤング(現 アーンスト・アンド・ヤング)公認会 計士共同事務所入所 1989年4月 公認会計士登録 1991年7月 小宮山公認会計士事務所開設 (2022年9月閉鎖) 1994年2月 税理士登録 2002年4月 ホーワス・ジャパン株式会社(現株式 会社みなとトラスト)取締役 2002年9月 鹿島・小宮山公認会計士共同事務所開 設 2011年10月 当社取締役 2013年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年10月 小宮山公認会計士事務所開設(現任)	(注3)	-
取締役 監査等委員 (注1)	太田 裕之	1956年9月4日生	1979年4月 警察庁入庁 2001年1月 沖縄県警察本部長 2002年8月 警察庁中部管区警察局総務監察部長 2003年8月 同庁警察大学校警察政策研究センター 所長 2005年8月 同庁刑事局刑事企画課長 2007年8月 兵庫県警察本部長 2009年4月 警察庁警察大学校特別捜査幹部研修所 所長 2010年1月 内閣府大臣官房審議官 2012年5月 警察庁東北管区警察局長 2013年6月 同庁警察大学校長 2014年6月 東海旅客鉄道株式会社常勤監査役 2019年6月 当社監査役 2019年7月 全日本遊技事業協同組合連合会専務理 事(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	-
取締役 監査等委員 (注1)	服部 真也	1980年12月19日生	2007年9月 弁護士登録 2007年10月 センtral法律事務所入所 2013年7月 同事務所パートナー弁護士(現任) 2016年6月 当社社外監査役 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	-
計					656,500

- (注) 1. 取締役荻野恒久氏、安田加奈氏、堀江容子氏、小宮山太氏、太田裕之氏及び服部真也氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、笹野和雄氏、小宮山太氏、太田裕之氏が2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで、吉川恭史氏、服部真也氏が2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外取締役の状況

提出日現在、当社の取締役13名のうち6名が社外取締役（うち社外取締役（監査等委員）は3名）であります。当社と社外取締役の間には、人的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社の社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督又は監査、及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

当社は、監査等委員会監査等基準に定める監査等委員候補者の選定基準に従い、社外取締役（監査等委員）候補者を選定しております。この選定においては、監査等委員会が、会社との関係、代表取締役その他の取締役や主要な使用人との関係等を勘案し、独立性に問題のないことを確認するとともに、取締役会及び監査等委員会等への出席可能性等を検討しております。

社外取締役荻野恒久氏は、公認会計士及び税理士であり、荻野公認会計士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は有限会社いちご総研の代表取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は税理士法人オフィスいちごの代表社員であります。当社と同法人との間には特別な関係はありません。

社外取締役安田加奈氏は、公認会計士及び税理士であり、安田会計事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は中央発條株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏はコンドータック株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社物語コーポレーションの社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役堀江容子氏は、公認会計士及び税理士であり、堀江容子公認会計士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏はsantec Holdings株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役小宮山太氏は、公認会計士及び税理士であり、小宮山公認会計士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

社外取締役太田裕之氏は、全日本遊技事業協同組合連合会の専務理事であります。当社と全日本遊技事業協同組合連合会との間には特別な関係はありません。

社外取締役服部真也氏は、弁護士であり、セントラル法律事務所に入所しておりますが、当社と同事務所の間には特別な関係はありません。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会・監査等委員会・取締役等との意見交換等を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行うこととしております。取締役会においては、会計監査報告、監査等委員会監査報告はもとより、内部統制室から適宜内部監査について報告を行うこととしているほか、内部統制の状況等についても適宜報告を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

提出日現在、当社における監査等委員会監査は、常勤2名を含む5名の監査等委員（うち3名は社外監査等委員）により実施しております。監査等委員は、取締役会をはじめとして重要な会議に出席し、その結果を監査等委員会及び社長に報告することとしており、監査等委員会は各事業所に対する業務監査及び子会社監査を実施することとしております。また監査等委員は、職務上知り得た情報について、監査等委員会において共有することとしており、そして、監査等委員会及び内部統制室は会計監査人との会合を適宜実施するなど相互に連携した監査体制を堅持し、必要に応じて随時情報及び意見の交換を行うこととしております。

なお、常勤監査等委員笹野和雄氏は、金融機関における長年の経験及び1997年6月から2008年6月まで当社取締役財務部長を務めてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員小宮山太氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、原則月1回開催しており、必要に応じて臨時開催いたします。

当事業年度において、当社は、監査等委員会を13回開催しております。個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

< 監査等委員の監査等委員会の出席状況 >

氏名	役職	開催回数	出席回数
笹野 和雄	常勤監査等委員	13回	13回
吉川 恭史	常勤監査等委員	10回	10回
小宮山 太	監査等委員（社外取締役）	13回	13回
太田 裕之	監査等委員（社外取締役）	13回	13回
服部 真也	監査等委員（社外取締役）	10回	10回

当事業年度における監査等委員会は、その機能と役割の明確化、及び実効的な監査体制の構築のため、監査等委員会監査等基準の改訂、各監査等委員の選定（常勤監査等委員、委員長、選定監査等委員、特定監査等委員を含む）、監査等委員会監査計画の策定、並びに職務分担の決定を行いました。

内部監査部門からの定期的な報告に基づき、監査等委員会は内部統制システムの整備・運用状況、監査計画の実施状況、及び指摘事項への改善状況を重点的に検討いたしました。

会計監査人とは定期的な会合を通じて緊密に連携し、監査計画、重要な内部統制上の不備、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する判断、及び期末監査結果（財務諸表の適正性等）について詳細な意見交換を実施いたしました。この過程で会計監査人の独立性・専門性・監査品質を評価し、その再任に同意しております。また、代表取締役との定期的な会合では、事業環境、経営戦略、財務状況、経営課題、コンプライアンス及びリスクマネジメントの状況等について活発な意見交換を行いました。

常勤監査等委員は、上記監査等委員会での活動に加え、会社の日常業務執行状況を把握するため、経営会議への出席、議事録・決裁書類等の閲覧、主要部門へのヒアリングを通じて、業務執行及び意思決定プロセスを具体的に把握しております。また、内部通報制度の運用状況を確認し、不正の未然防止・早期発見に努めました。得られた情報は速やかに監査等委員会全体で共有し、監査活動に活用しております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、専任の監査担当員14名体制で実施しております。監査担当員は、当社及びグループ会社における内部統制の適切性及び有効性を確認するため、内部監査規程に基づき、年次計画に沿った定期監査と必要に応じた臨時監査を行っております。

内部監査の実効性を確保するため、内部監査部門は年次計画に基づいて実施した業務監査の結果について、代表取締役及び監査等委員会に報告書を提出しております。監査結果は、代表取締役及び監査等委員会への報告のほか、必要に応じて取締役会、会計監査人に対しても直接報告しております。また、監査対象組織に対しては、指摘事項に対する回答や問題点の是正を求め、その実施状況を確認しております。

これらの監査機能に加え、内部通報制度を導入しております。役員及び従業員は、コンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいた場合、内部通報制度規程に従い、直接担当窓口に通報できる体制を整えております。

さらに、内部通報制度の実効性を高めるため、外部通報制度も導入しております。これは、秘匿性、専門性及び客観性を高める観点から、弁護士の専門家を窓口とする通報経路を設置するものです。内部通報窓口とは別に、第三者への通報手段を設けることで通報者の保護と問題解決の適切性を担保しております。

加えて、コーポレートサイトを通じて取引先通報窓口を設置し、取引先企業からの通報も受け付ける体制を整えております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

20年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

伊藤 達治

水越 徹

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

監査補助者の構成につきましては、公認会計士18名、会計士試験合格者等7名、その他28名です。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社グループにおける企業規模、業種、海外進出などを考慮し、当社グループの会計監査人であることに相当性があると判断したため、当社グループの会計監査人として選定しております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、あらかじめ定めた会計監査人の評価基準(監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査方法・監査計画等)に従い、当社グループにおける企業規模、業種、海外進出などを考慮した上で、当社グループの会計監査人として相当性があると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	1	62	-
連結子会社	28	-	29	-
計	82	1	92	-

前連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社ゲオと株式会社OKURAにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、前連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社ゲオと株式会社OKURAにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

前連結会計年度における提出会社の非監査業務に基づく報酬は、社債発行に関するコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査等委員会の同意を得ることとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、監査報酬(報酬単価及び監査時間を含む)が、当社グループの企業規模、複雑性、リスクに照らして合理的であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び社外取締役の報酬等は、固定報酬とストック・オプションで構成されております。固定報酬並びに報酬額の水準につきましては、経営内容、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づいた報酬としており、取締役会において決定しております。ストック・オプションは、1事業年度の報酬枠の範囲内で株式報酬型ストック・オプションとして割当を行い、当社の業績や株式価値と連動したものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として2009年6月26日開催の定時株主総会においてご承認いただき、導入しております。なお、ストック・オプションの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、常勤・非常勤の別、監査業務内容等を考慮し、監査等委員会において、各監査等委員である取締役が受ける報酬額等の額を定めております。

また、当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準などを総合的に勘案して決定します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、社外取締役を除く取締役に対し、業績指標を反映した現金報酬として、定時株主総会の承認を得られることを条件として、前連結会計年度の当期純利益の概ね0.5%を目安に支給することができるものとします。

c. 非金銭報酬等に関する方針

中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして、社外取締役を除く取締役に対し、株式報酬型ストック・オプション(1株あたりの権利行使価格を1円とする新株予約権)を付与することができるものとします。

d. 報酬等の割合に関する方針

株式報酬は、基本報酬の50%に相当する額を上限とします。賞与については、基本報酬に対する割合を定めず、各連結会計年度の当期純利益に対して概ね0.5%を目安に支給することができるものとします。

なお、報酬の構成割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態の報酬水準を踏まえ、取締役会において毎年検討を行い、必要に応じて設定・変更するものとします。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別報酬については、基本報酬の額、業績連動賞与の配分、株式報酬の付与数につき、代表取締役社長にその決定を委任します。ただし、代表取締役社長は、その決定にあたり、社外役員を含む任意の指名・報酬諮問委員会に諮り、その意見を尊重するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (ストック・ オプション)	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	139	139	-	-	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	26	26	-	-	2
社外役員	33	33	-	-	6

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上表の対象となる役員の員数には、2025年6月26日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。なお、当該退任した取締役のうち1名は、同株主総会において監査等委員である取締役に選任されているため、それぞれの区分に重複して記載しております。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第36期定時株主総会において、年額280百万円以内（うち社外取締役分は年額70百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご決議いただいております。また、同総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションとして、上記の報酬等の額の範囲内で、定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の総数を、年額80百万円を新株予約権1個当たりの公正価格で除して得られた数（整数未満の端数は切り捨て）を限度として支給することにつき、ご決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、9名（うち社外取締役は3名）であります。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第36期定時株主総会において、年額70百万円以内とご決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。
5. 取締役会は、代表取締役社長遠藤結蔵に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外役員を含む任意の指名・報酬諮問委員会に諮り、その意見を尊重しております。

当事業年度の役員報酬の額の決定における取締役会等の活動内容

当事業年度の役員報酬の額の決定における取締役会等の活動内容は以下のとおりです。

a. 取締役及び社外取締役の固定報酬

2025年6月26日 取締役会

- ・ 経営内容、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定
- ・ 業績等に対する貢献度に基づき各取締役への報酬額を決定

b. 監査等委員である取締役の報酬等

2025年6月26日 監査等委員会

- ・ 取締役の社外性、監査業務内容等を考慮し各監査等委員への報酬額を決定

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準と考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とするものを純投資目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

原則として、純投資目的以外の目的で保有する投資株式（いわゆる政策保有株式）の新規または追加での取得・保有は行いません。ただし、業務提携を含めて取引関係の獲得・維持・向上を図る等合理的な理由があるものについては、取締役会での検証・承認を経て保有する場合があります。

また、現在保有している政策保有株式については、その保有意義を含めて改めて見直しし、意義が乏しいと判断した株式は保有を継続しないこととします。

保有の適否についても、取締役会にて個別銘柄ごとに取引状況や利回りなど保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかどうかの検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表の計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	30
非上場株式以外の株式	5	175

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会による定期取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	58

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三洋堂ホールディングス	85,130	82,529	主要商材の取引先として、円滑な取引関係の維持・発展のため、保有しております。そのため、定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については aに記載のとおりであります。 また、株式数が増加した理由としては、取引先持株会を通じた株式取得のため増加しております。	有
	58	56		
株式会社ヤマダホールディングス	-	118,300	コーポレートガバナンス・コードの趣旨に基づき、保有の妥当性を検討した結果、資本効率の向上及び資産の有効活用を図るため売却しております。	無
	-	50		
株式会社十六フィナンシャルグループ	7,000	7,000	主要な借入先として、円滑な取引関係の維持・発展のため、保有しております。そのため、定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については aに記載のとおりであります。	無
	62	33		
株式会社あいちフィナンシャルグループ	7,659	7,659	主要な借入先として、円滑な取引関係の維持・発展のため、保有しております。そのため、定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については aに記載のとおりであります。	無
	52	21		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	321	321	主要な借入先として、円滑な取引関係の維持・発展のため、保有しております。そのため、定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については aに記載のとおりであります。	無
	1	1		
株式会社GTホールディングス	100	100	主要な取引先として、円滑な取引関係の維持・発展のため、保有しております。そのため、定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については aに記載のとおりであります。	無
	0	0		

## みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人材戦略

当社は「2035年度にグループ連結売上高1兆円、5,000店舗達成」という長期ビジョンのもと、国内外での事業急拡大を牽引する人材の確保を最優先課題としています。

#### 1. 次世代リーダーの育成（マネジメント層）

組織規模の拡大に対応するため「配転教育制度」を戦略的に活用しています。事業間異動を通じ、現場主義に基づく幅広い知見と多角的な経営視点を備えたマネジメント人材を早期に育成します。

#### 2. 専門性の深化と競争優位の確立（専門人材）

「キャリアディベロップメントプログラム」を通じ、海外事業経験者、リユース関連の高度な専門知識及びEC・マーケティングに精通した人材を計画的に育成・確保し、独自の競争優位性を構築します。

#### 3. 現場力の最大化と多様な働き方の推進

当社の成長の源泉は「店舗」にあります。臨時従業員の職務スキルを可視化・数値化し、適切な評価と教育機会を提供することで、現場力の最大化を図ります。これらの施策に加え、従業員が豊かさや楽しさを感じられる環境整備や、多様な価値観を認める風土醸成を通じて、人材の定着率と生産性の向上を目指します。誰もが自分らしく挑戦し続けられる環境こそが、長期ビジョン達成の原動力であると考えています。

#### 従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社の報酬体系は、年齢に捉われず、個々の能力を基軸に自律的な能力開発を行った上で行動発揮しそれによって、組織貢献度を高めた方に対して適切に反映することを基本方針としています。

#### 1. 正社員の評価と報酬への反映

「MBO-S（目標と自律によるマネジメント）」を導入し、期初に設定した目標に対する「成果評価」と等級ごとの人材要件に応じた多面的な行動特性を示す「コンピテンシー評価」の二軸で評価を行い、報酬へ反映しています。

#### 2. 等級制度と昇格プロセスの透明性

等級の昇格においては、直属上長による評価に加え、昇格試験により筆記試験や他部署の上長による面接を実施しています。「知識」「行動発揮」「挑戦意欲」を等級別要件に照らして客観的に判定するとともに、試験を通じて各社員が次なる等級で求められる「成長課題」を明確化し、自律的なキャリア形成を支援する仕組みとして運用しています。

#### 3. 臨時従業員の処遇改善

臨時従業員についても、可視化された職務スキルの習得度合い（スキル習熟度）に基づく昇給制度を運用しています。これにより、店舗におけるオペレーション品質の向上と、従業員のモチベーション向上・定着率強化を同時に実現しています。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（名）	
セカンドストリート事業	3,348	(5,617)
ゲオ事業	1,544	(3,200)
ラグジュアリー事業	319	(10)
店舗運営支援部門	84	(287)
グループ経営企画・管理部門	641	(95)
その他	1,313	(408)
合計	7,249	(9,617)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、( )内に臨時雇用者数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 当連結会計年度より事業部門の区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えて比較しております。

3. セカンドストリート事業の従業員数が前連結会計年度末に比べて349名増加しましたのは、主として出店に伴う従業員の新規採用によるものであります。

4. その他の事業部門の従業員数が前連結会計年度末に比べて171名、臨時雇用者数が106名増加しましたのは、主としてデジタルコンテンツの販売の事業拡大に伴い採用が増加したこと、及び株式会社セカイズを連結子会社としたためであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
641 (95)	42.72	13.51	5,766,973	5.9

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
2. 従業員数は就業人員であり、( )内に臨時雇用者数(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
3. 提出会社の従業員はすべて、グループ経営企画・管理部門に所属しております。

最大人員会社の状況

- a. 当事業年度における従業員数が最も多い会社  
株式会社セカンドストリート

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,261 (5,052)	32.94	6.49	4,587,120	4.8

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
2. 従業員数は就業人員であり、( )内に臨時雇用者数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

- b. 上記aの会社の次に従業員数が多い会社  
株式会社ゲオストア

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,248 (3,121)	41.83	13.03	4,820,529	4.2

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
2. 従業員数は就業人員であり、( )内に臨時雇用者数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

労働組合の状況

当社グループには、ゲオグループ労働組合とゲオユニオンが組織化されており、前者は全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に、後者はものづくり産業労働組合(JAM)に加盟しております。なお、労使関係は円滑に推移しており特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

- a. 提出会社

管理的地位にある労働者に占める女性労働者割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	当事業年度 労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
		11.7	88.9	60.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を伴う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## b. 主要な連結子会社

名 称	当事業年度				
	管理的地位にある労働者に占める女性労働者割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)ゲオ	12.5	37.5	52.9	76.2	95.5
(株)ゲオストア	0.0	100.0	80.7	81.6	100.6
(株)セカンドストリート	4.0	66.7	78.3	87.9	100.5
(株)おお蔵ホールディングス	21.4	20.0	74.9	73.9	98.8
(株)ゲオネットワークス	9.4	80.0	78.3	78.6	109.5
(株)vivion	6.7	66.7	77.7	76.8	97.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を伴う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(労働者の男女の賃金の額の差異に関する補足説明)

「労働者の男女の賃金の額の差異」において、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。

当社の等級、評価、賃金制度においては、等級ごとに求められる要件を明確に定義し、性別を含む特定の属性に左右されない個人の能力に基づく評価と昇格を実施しております。

しかしながら、管理職などの上位等級における女性の割合が依然として少ない状況、そして全女性労働者に占めるパート・有期労働者の割合が高いことなどが男女間の賃金差異の主な要因となっております。

今後、等級別の人員構成及び昇格者の状況を継続的にモニタリングするとともに、女性の活躍を推進するための施策の実施、管理職への登用と育成支援体制の構築、パート・有期労働者から正規雇用労働者への積極的な転換などを推進し、男女間の賃金差異の解消を図ってまいります。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	60,090	86,656
売掛金	15,930	18,792
商品	73,887	77,062
その他	15,334	14,238
貸倒引当金	170	357
流動資産合計	165,072	196,393
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 20,307	1, 2 21,486
土地	5,117	7,279
使用権資産（純額）	1 22,173	1 23,054
その他（純額）	1 8,684	1 12,677
有形固定資産合計	56,283	64,498
無形固定資産	5,030	5,447
投資その他の資産		
敷金及び保証金	19,834	21,177
繰延税金資産	3,881	4,865
その他	3 3,532	3 3,074
貸倒引当金	826	246
投資その他の資産合計	26,421	28,871
固定資産合計	87,735	98,817
資産合計	252,807	295,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	12,686	12,469
1年内返済予定の長期借入金	10,849	13,421
未払法人税等	2,358	3,109
賞与引当金	2,308	3,036
その他	4 18,399	4 22,862
流動負債合計	46,603	54,899
固定負債		
社債	12,175	12,175
長期借入金	71,475	93,053
リース債務	23,549	26,613
繰延税金負債	73	235
資産除去債務	7,655	7,941
その他	806	2,102
固定負債合計	115,734	142,121
負債合計	162,338	197,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,263	9,317
資本剰余金	3,676	3,729
利益剰余金	77,527	84,913
自己株式	0	0
株主資本合計	90,467	97,961
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	52
為替換算調整勘定	232	7
その他の包括利益累計額合計	223	60
新株予約権	160	47
非支配株主持分	65	121
純資産合計	90,469	98,190
負債純資産合計	252,807	295,211

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 427,669	1 481,249
売上原価	2 256,997	2 291,802
売上総利益	170,671	189,446
販売費及び一般管理費	3 159,421	3 175,207
営業利益	11,250	14,239
営業外収益		
受取利息及び配当金	139	183
為替差益	-	762
不動産賃貸料	1,193	1,150
受取保険金	140	219
その他	868	489
営業外収益合計	2,341	2,805
営業外費用		
支払利息	554	1,007
不動産賃貸費用	503	346
その他	309	343
営業外費用合計	1,367	1,696
経常利益	12,224	15,348
特別利益		
負ののれん発生益	-	1,592
特別利益合計	-	1,592
特別損失		
減損損失	4 3,138	4 4,277
固定資産除却損	5 173	5 235
特別損失合計	3,311	4,513
税金等調整前当期純利益	8,912	12,427
法人税、住民税及び事業税	4,843	4,496
法人税等調整額	567	901
法人税等合計	4,276	3,595
当期純利益	4,636	8,831
非支配株主に帰属する当期純利益	99	93
親会社株主に帰属する当期純利益	4,537	8,738

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	4,636	8,831
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	43
為替換算調整勘定	97	245
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	98	289
包括利益	4,537	9,121
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,437	9,022
非支配株主に係る包括利益	100	98

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,251	3,663	74,339	0	87,254
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	12	12			25
剰余金の配当			1,350		1,350
親会社株主に帰属する当期純利益			4,537		4,537
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12	12	3,187	-	3,213
当期末残高	9,263	3,676	77,527	0	90,467

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10	134	123	180	38	87,349
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						25
剰余金の配当						1,350
親会社株主に帰属する当期純利益						4,537
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	98	99	20	26	93
当期変動額合計	1	98	99	20	26	3,119
当期末残高	9	232	223	160	65	90,469

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,263	3,676	77,527	0	90,467
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	53	53			107
剰余金の配当			1,351		1,351
親会社株主に帰属する当期純利益			8,738		8,738
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	53	53	7,386	0	7,493
当期末残高	9,317	3,729	84,913	0	97,961

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9	232	223	160	65	90,469
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）			-			107
剰余金の配当			-			1,351
親会社株主に帰属する当期純利益			-			8,738
自己株式の取得			-			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	240	284	112	56	227
当期変動額合計	43	240	284	112	56	7,720
当期末残高	52	7	60	47	121	98,190

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,912	12,427
減価償却費	6,667	8,108
レンタル用資産減価償却費	2,669	2,436
減損損失	3,138	4,277
受取利息及び受取配当金	139	183
支払利息	554	1,007
売上債権の増減額(は増加)	746	2,327
棚卸資産の増減額(は増加)	2,950	2,462
レンタル用資産の取得による支出	2,754	2,019
仕入債務の増減額(は減少)	1,624	647
その他	178	4,563
小計	13,906	25,180
利息及び配当金の受取額	89	58
利息の支払額	559	1,007
法人税等の支払額	5,423	4,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,012	19,475
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,520	60
有形固定資産の取得による支出	11,121	13,131
無形固定資産の取得による支出	2,239	2,741
その他	653	472
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,494	15,339
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,000	-
長期借入れによる収入	18,000	35,000
長期借入金の返済による支出	8,737	10,849
社債の発行による収入	5,547	-
配当金の支払額	1,349	1,345
その他	681	315
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,778	22,489
現金及び現金同等物に係る換算差額	92	362
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,204	26,987
現金及び現金同等物の期首残高	58,556	64,760
現金及び現金同等物の期末残高	64,760	91,747

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 33社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

新規設立や取得等に伴い4社増加しております。また、2社が吸収合併により減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

Ookura USA Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

WORLD WATCH AUCTION LIMITED

1社が解散等により減少しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

Ookura USA Inc.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

ロ 有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ デリバティブ

時価法を採用しております。

ニ 棚卸資産

(イ) リユース事業の商品

個品管理商品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、その他の商品については主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 書籍

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) その他の商品

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

- 無形固定資産（リース資産を除く）
    - (イ) 自社利用のソフトウェア  
自社における見込利用可能期間（1年～5年）に基づく定額法を採用しております。
    - (ロ) 上記以外の無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。
  - ハ リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - ニ 使用権資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - (3) 重要な引当金の計上基準
    - イ 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
    - ロ 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
  - (4) 重要な収益及び費用の計上基準  
当社及び連結子会社において、顧客との契約から生じる収益として主に商品の販売（物品売上・その他）、また、リース会計基準に基づく収益としてリース売上（レンタル売上）を計上しております。  
このうち、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
    - ・商品の販売  
当社グループでは、主にリユース商材・新品商材の販売（物販売上）及びデジタルコンテンツの販売等（その他）を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、引き渡した時点で収益を認識しております。  
なお、上記のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
  - (5) 重要なヘッジ会計の方法
    - イ ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。
    - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金
  - ハ ヘッジ方針  
主に当社の内規で定める管理規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。
  - ニ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段及びヘッジ対象については、個別取引ごとヘッジ効果を検証しております。  
ただし、金利スワップで特例処理の要件を満たしているものは、有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	56,283	64,498
無形固定資産	5,030	5,447
減損損失	3,138	4,277

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、保有する固定資産のグルーピングを店舗設備については店舗単位とし、賃貸用資産に関しては、各物件毎としています。映像コンテンツに関しては、各連結会社毎としております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、及び閉店、売却する事が決定した店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。

賃貸損益が継続してマイナスとなる賃貸用資産、及び閉店、売却する事が決定した賃貸用資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該有形固定資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれが高い価額により測定しており、使用価値は、将来計画に基づく将来キャッシュ・フローを割り引いて算定し、正味売却価額は、公示価格等に基づいて算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、店舗等の収益性の悪化や保有資産の市場価格の著しい下落等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,881	4,865
繰延税金負債	73	235

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは繰延税金資産及び繰延税金負債を計上するにあたり、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲で計上し、繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について計上しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法及び税率に従い、一時差異が回収又は支払が行われると見込まれる期の税率に基づいて行っております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該繰延税金資産の回収可能性については、経営者によって承認された将来の事業計画、過去の課税所得の発生状況、タックス・プランニング等により評価を行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、経済環境の予期しない変化や税法の改正等により、繰延税金資産の回収可能価額に変動が生じ、損益に影響を与える可能性があります。



- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	103,728百万円	102,045百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	90百万円	69百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	153百万円	4百万円

4 契約負債については、「流動負債」の「その他」に含まれております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損又は棚卸資産評価損の洗替による戻入額( )が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
209百万円	477百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	58,533百万円	66,475百万円
地代家賃	30,726	32,671

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県川越市大字小仙波689番地1 他408件	店舗	建物及び構築物等	3,119
東京都千代田区神田練堀町300番地 他	その他	無形固定資産等	18
合計			3,138

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、賃貸用資産に関しては、各物件毎にグルーピングしておりません。映像コンテンツに関しては、各連結会社毎にグルーピングしてあります。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、及び閉店、売却する事が決定した店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,119百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物2,414百万円、その他704百万円であります。

なお、当該有形固定資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを10.21%で割り引いて算定し、正味売却価額は、公示価格等に基づいて算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
2519 Broadway, New York, NY 10025他376件	店舗	建物及び構築物等	4,269
東京都千代田区神田練堀町300番地 他	その他	無形固定資産等	8
合計			4,277

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、賃貸用資産に関しては、各物件毎にグルーピングしております。映像コンテンツに関しては、各連結会社毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、及び閉店、売却する事が決定した店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,269百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物2,806百万円、その他1,463百万円であります。

なお、当該有形固定資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを8.84%で割り引いて算定し、正味売却価額は、公示価格等に基づいて算定しております。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	111百万円	34百万円
ソフトウェア	39	197
その他（有形固定資産）	22	4
計	173	235

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2百万円	64百万円
組替調整額	-	1
法人税等及び税効果調整前	2	63
法人税等及び税効果額	0	19
その他有価証券評価差額金	1	43
為替換算調整勘定：		
当期発生額	97	245
為替換算調整勘定	97	245
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	98	289

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	39,702,552	15,500	-	39,718,052
合計	39,702,552	15,500	-	39,718,052
自己株式				
普通株式	41	-	-	41
合計	41	-	-	41

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加15,500株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	160
	合計	-	-	-	-	-	160

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	674	17	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	675	17	2024年9月30日	2024年12月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	675	利益剰余金	17	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	39,718,052	65,500	-	39,783,552
合計	39,718,052	65,500	-	39,783,552
自己株式				
普通株式（注）2	41	40	-	81
合計	41	40	-	81

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加65,500株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加40株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	47
	合計	-	-	-	-	-	47

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	675	17	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	676	17	2025年9月30日	2025年12月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	676	利益剰余金	17	2026年3月31日	2026年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	60,090百万円	86,656百万円
流動資産その他(預け金)	4,719	5,130
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50	40
現金及び現金同等物	64,760	91,747

## (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	3,867	4,903
1年超	8,414	10,426
合計	12,281	15,330

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客、敷金及び保証金は差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

社債、借入金及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後20年1ヶ月後であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び敷金及び保証金について、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、同様の管理を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
敷金及び保証金	19,834		
貸倒引当金	64		
	19,769	16,714	3,055
資産計	19,769	16,714	3,055
(1) 社債			
社債	12,175		
社債合計	12,175	11,358	816
(2) 長期借入金			
1年内返済予定の長期借入金	10,849		
長期借入金	71,475		
長期借入金合計	82,325	81,258	1,067
(3) リース債務			
リース債務(流動負債)	1,894		
リース債務(固定負債)	23,549		
リース債務合計	25,443	24,326	1,117
負債計	119,943	116,942	3,001

敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
敷金及び保証金	21,177		
貸倒引当金	1		
	21,176	16,719	4,457
資産計	21,176	16,719	4,457
(1) 社債			
社債	12,175		
社債合計	12,175	11,162	1,012
(2) 長期借入金			
1年内返済予定の長期借入金	13,421		
長期借入金	93,053		
長期借入金合計	106,475	103,892	2,583
(3) リース債務			
リース債務(流動負債)	2,613		
リース債務(固定負債)	26,613		
リース債務合計	29,226	27,755	1,470
負債計	147,876	142,810	5,065

敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,986	-	-	-
売掛金	15,930	-	-	-
合計	68,917	-	-	-

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	79,689	-	-	-
売掛金	18,792	-	-	-
合計	98,481	-	-	-

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	6,600	5,575	-
長期借入金	10,849	13,421	26,242	13,767	10,380	7,663
リース債務	1,894	1,686	1,629	1,529	1,468	17,236
合計	12,744	15,107	27,872	21,897	17,423	24,899

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	6,600	5,575	-	-
長期借入金	13,421	26,242	19,455	19,130	15,163	13,062
リース債務	2,613	3,258	2,509	2,188	1,712	16,944
合計	16,034	29,501	28,564	26,893	16,875	30,006

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	16,714	-	16,714
資産計	-	16,714	-	16,714
社債	-	11,358	-	11,358
長期借入金	-	81,258	-	81,258
リース債務	-	24,326	-	24,326
負債計	-	116,942	-	116,942

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	16,719	-	16,719
資産計	-	16,719	-	16,719
社債	-	11,162	-	11,162
長期借入金	-	103,892	-	103,892
リース債務	-	27,755	-	27,755
負債計	-	142,810	-	142,810

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は主として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社において確定給付制度を採用しておりますが、金額の重要性が乏しいため、当該制度に係る注記を省略しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)680百万円、当連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)736百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権戻入益	16	98

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年株式報酬型 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 3名	当社取締役 5名 当社関係会社取締役 16名 当社及び当社関係 会社従業員 478名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 135,000株	普通株式 721,500株
付与日	2009年8月20日	2019年9月13日
権利確定条件	権利確定条件の定めはあり ません。	付与日以降、権利確定日ま で継続して勤務しているこ と。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	2019年9月13日 ~2021年8月28日
権利行使期間	2009年8月21日 ~2039年8月20日	2021年8月29日 ~2025年8月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2013年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2009年 株式報酬型 ストック ・オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	70,000	508,500
権利確定	-	-
権利行使	-	65,500
失効	-	443,000
未行使残	70,000	-

(注) 2013年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2009年 株式報酬型 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1,412
行使時平均株価 (円)	-	1,664
付与日における公正な評価単価 (円)	678.81	222.00

(注) 2013年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	342百万円	222百万円
減価償却費	764	1,147
減損損失	3,456	3,390
投資有価証券評価損	157	157
資産除去債務	2,539	2,560
商品評価損	471	309
賞与引当金	784	1,043
収用換地等による差益	368	362
税務上の繰越欠損金(注)2	4,074	4,172
未払金	703	1,167
その他	2,479	1,186
繰延税金資産小計	16,143	15,722
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	3,915	3,128
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,812	7,463
評価性引当額小計(注)1	11,728	10,591
繰延税金資産合計	4,415	5,131
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	437百万円	183百万円
その他	168	318
繰延税金負債合計	606	501
繰延税金資産(負債)の純額	3,808	4,630

(注)1. 前連結会計年度においては、評価性引当額が1,771百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において繰越欠損金の発生、及び一時差異の増加に伴うものであります。当連結会計年度においては、評価性引当額が1,136百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において組織再編により、繰越欠損金の回収可能性が見込めるようになったこと、及び一時差異の減少に伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	49	208	128	3,688	4,074
評価性引当額	-	-	4	117	124	3,669	3,915
繰延税金資産	-	-	45	90	3	19	(2) 158

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金4,074百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産158百万円計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ( 3 )	726	181	192	112	178	2,781	4,172
評価性引当額	-	1	114	108	177	2,727	3,128
繰延税金資産	726	179	78	3	1	54	( 4 ) 1,044

( 3 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 4 ) 税務上の繰越欠損金4,172百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,044百万円計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識しておりません。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	3,881百万円	4,865百万円
固定負債 - 繰延税金負債	73	235

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割額	2.9	2.2
負ののれん発生益	-	3.9
永久差異	0.9	2.3
評価性引当額の増減	19.1	6.2
連結子会社との税率差異	2.9	5.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.5	1.0
税額控除	4.6	3.9
その他	1.5	3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0	28.9

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社セカイズ  
事業の内容 法人向け家具・家電製品のリユース品及び新品販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

家具・家電製品のリユース市場は、リユース業各社の事業拡大に加え、物価高の影響や一次流通事業者のリユース参入が続いていることを背景に、成長を続けております。株式会社セカイズは、中古の家具・家電製品をメンテナンスし、新品に近い状態で再提供する「リユース・サプライ・システム」を強みとする企業です。

当社は、本株式取得により、家具・家電製品の調達から販売までのシナジー創出を通じて、当社グループにおけるリユース事業のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

2025年11月28日(株式取得日)  
2025年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社セカイズの株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年1月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,086百万円
取得原価		1,086百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 8百万円

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 負ののれん発生益の金額

1,592百万円

(2) 発生原因

企業結合時に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,402百万円
固定資産	3,883百万円
資産合計	<u>7,286百万円</u>
流動負債	2,763百万円
固定負債	1,844百万円
負債合計	<u>4,607百万円</u>

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、店舗及び事務所等について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃貸借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて2年～39年と見積もり、割引率は0.0%～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	7,300百万円	7,682百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	565	509
時の経過による調整額	27	33
資産除去債務の履行による減少額	204	248
その他増減額(は減少)	6	20
期末残高	7,682	7,956

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸用の商業施設(土地を含む)を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は690百万円(賃貸収益1,193百万円は営業外収益に、主な賃貸費用503百万円は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は804百万円(賃貸収益1,150百万円は営業外収益に、主な賃貸費用346百万円は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,449	5,521
期中増減額	72	27
期末残高	5,521	5,494
期末時価	10,494	10,137

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、賃貸不動産増加による増加額が179百万円、主な減少額は、減価償却による減少額が107百万円であります。当連結会計年度の主な増加額は、賃貸不動産増加による増加額が95百万円、主な減少額は、減価償却による減少額が108百万円であります。
3. 期末の時価は、主な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から認識した収益		
物販売上	373,016	422,426
その他	26,005	33,692
計	399,021	456,118
その他の源泉から認識した収益		
リース売上(レンタル売上)	28,647	25,131
計	28,647	25,131
合計	427,669	481,249

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、商品故障時の修理代や代替品への交換といった保証(延長保証)や当社グループが付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であり、連結貸借対照表上、「流動負債」の「その他」に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	15,226	15,930
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	15,930	18,792
契約負債(期首残高)	1,092	1,336
契約負債(期末残高)	1,336	1,806

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足の履行義務は、前連結会計年度末において384百万円、当連結会計年度末において790百万円あります。当該履行義務は保証サービスに関するものであり、期末日後主に3年の間で収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
377,832	24,149	25,622	64	427,669

- (注) 1. 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。  
2. 各区分に属する主要な国又は地域の内訳は次のとおりです。  
北米 ...米国  
アジア...マレーシア、香港、台湾、タイ、シンガポール、ドバイ、韓国  
その他...ヨーロッパ、オセアニア、南米、アフリカ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
27,721	25,377	3,184	56,283

- (注) 1. 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。  
2. 各区分に属する主要な国又は地域の内訳は次のとおりです。  
北米 ...米国  
アジア...マレーシア、香港、台湾、タイ、シンガポール

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
433,023	15,839	31,166	1,220	481,249

- (注) 1. 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。  
2. 各区分に属する主要な国又は地域の内訳は次のとおりです。  
北米 ...米国  
アジア...マレーシア、香港、台湾、タイ、シンガポール、アラブ首長国連邦  
その他...オセアニア、アフリカ、ヨーロッパ、南米

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
33,134	25,399	5,964	64,498

- (注) 1. 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。  
2. 各区分に属する主要な国又は地域の内訳は次のとおりです。  
北米 ...米国  
アジア...マレーシア、台湾、香港、タイ、シンガポール

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	濱口大輔	-	-	当社連結子会社取締役 (注) 1	-	当社コンサルタント	管理監督業務及び業務改善コンサルティング (注) 2	19	-	-
							(株)イーネット・フロンティアの株式譲渡 (注) 3	13	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)Ever Green (注) 4	福岡県福岡市	10	不動産管理、賃貸、売買及び仲介業務	-	当社連結子会社の事務所の賃借	賃借料等の支払 (注) 5	51	流動資産 その他 (前払費用)	4

(注) 1. 当社の連結子会社である(株)チェルシー取締役となります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

管理監督業務及び業務改善コンサルティング料につきましては、業務内容を勘案し双方協議の上、決定しております。

3. 株式の譲渡価額については、簿価純資産方式をもとに算出した価額に基づき双方協議の上、決定しております。

4. 当社の連結子会社である(株)おお蔵ホールディングス代表取締役古賀清彦が議決権の過半数を所有しております。

5. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借建物管理に伴う賃料等の取引条件につきましては、近隣相場を参考にして決定しております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	濱口大輔	-	-	当社連結子会社(株)セカイズ代表取締役会長	-	当社コンサルタント	管理監督業務及び業務改善コンサルティング (注) 1	19	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)Ever Green (注) 2	福岡県福岡市	10	不動産管理、賃貸、売買及び仲介業務	-	当社連結子会社の事務所の賃借	賃借料等の支払 (注) 3	50	流動資産 その他 (前払費用)	4

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

管理監督業務及び業務改善コンサルティング料につきましては、業務内容を勘案し双方協議の上、決定しております。

2. 当社の連結子会社である(株)おお蔵ホールディングス代表取締役古賀清彦が議決権の過半数を所有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借建物管理に伴う賃料等の取引条件につきましては、近隣相場を参考にして決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,272円11銭	2,463円88銭
1株当たり当期純利益	114円27銭	219円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	113円81銭	219円36銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	90,469	98,190
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	225	169
(うち新株予約権(百万円))	(160)	(47)
(うち非支配株主持分(百万円))	(65)	(121)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	90,243	98,021
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	39,718,011	39,783,471

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,537	8,738
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	4,537	8,738
期中平均株式数(株)	39,709,801	39,761,376
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(株)	160,217	73,934
(うち新株予約権(株))	(160,217)	(73,934)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
(株)ゲオホールディングス	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024.3.7	6,600	6,600	1.087	なし	2029.3.7
(株)ゲオホールディングス	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024.9.9	5,500	5,500	1.270	なし	2029.9.7
(株)日本オークション協会	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (注)1	2024.11.30	150	150	-	なし	2029.11.30
小計	-		12,250	12,250	-	-	-
内部取引の 消去			75	75	-	-	-
合計	-	-	12,175	12,175	-	-	-

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,000,000
発行価額の総額(百万円)	150
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100%
新株予約権の行使期間	自 2024年11月30日 至 2029年11月30日

(注) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	6,600	5,575	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,849	13,421	0.3	-
流動負債その他(1年以内に返済予定のリース債務)	1,894	2,613	3.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	71,475	93,053	0.8	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,549	26,613	4.4	2027年～2045年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	107,768	135,701	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	26,242	19,455	19,130	15,163
リース債務	3,258	2,509	2,188	1,712

## 【資産除去債務明細表】

「注記事項」の(資産除去債務関係)に記載しておりますので、省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	216,943	481,249
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	5,530	12,427
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	3,227	8,738
1株当たり中間(当期)純利益(円)	81.22	219.77

決算日後の状況

特記事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	19,775	34,177
売掛金	1,914	1,985
前払費用	3,242	3,316
関係会社短期貸付金	18,479	33,995
その他	10,066	9,884
流動資産合計	53,478	83,358
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,955	3,727
工具、器具及び備品	184	297
土地	5,117	7,279
その他	204	141
有形固定資産合計	9,462	11,446
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,944	2,793
その他	742	1,234
無形固定資産合計	3,686	4,027
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	194	205
関係会社株式	10,907	12,719
長期貸付金	1,670	1,795
関係会社長期貸付金	43,989	32,464
敷金及び保証金	16,992	17,844
その他	1,639	984
貸倒引当金	10,476	5,577
投資その他の資産合計	64,917	60,437
固定資産合計	78,067	75,911
資産合計	131,545	159,270

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	13,457	6,503
1年内返済予定の長期借入金	10,849	13,421
リース債務	105	107
未払金	12,227	12,306
未払費用	615	289
未払法人税等	441	268
預り金	147	156
前受収益	88	87
賞与引当金	265	360
その他	321	288
流動負債合計	28,520	23,788
固定負債		
社債	12,100	12,100
長期借入金	71,475	93,053
リース債務	607	477
長期預り保証金	1,359	1,155
繰延税金負債	-	174
その他	1,689	1,672
固定負債合計	87,232	108,633
負債合計	115,752	132,422
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,263	9,317
資本剰余金		
資本準備金	182	236
その他資本剰余金	2,689	2,689
資本剰余金合計	2,871	2,925
利益剰余金		
利益準備金	235	370
その他利益剰余金		
別途積立金	100	100
繰越利益剰余金	3,151	14,033
利益剰余金合計	3,487	14,504
自己株式	0	0
株主資本合計	15,623	26,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	54
評価・換算差額等合計	9	54
新株予約権	160	47
純資産合計	15,792	26,848
負債純資産合計	131,545	159,270

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1, 2 18,598	1, 2 27,536
営業費用	1, 2, 3 15,934	1, 2, 3 16,824
営業利益	2,663	10,712
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,115	1 1,358
貸倒引当金戻入額	-	3,261
その他	1 180	1 838
営業外収益合計	1,296	5,457
営業外費用		
支払利息	1 427	1 839
社債利息	111	141
貸倒引当金繰入額	7,069	-
その他	1 80	1 57
営業外費用合計	7,689	1,039
経常利益又は経常損失( )	3,729	15,130
特別利益		
投資有価証券売却益	14	1
関係会社株式売却益	1,314	-
特別利益合計	1,329	1
特別損失		
減損損失	-	26
固定資産除却損	-	210
関係会社株式評価損	53	1,618
特別損失合計	53	1,855
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	2,453	13,276
法人税、住民税及び事業税	951	687
法人税等調整額	148	220
法人税等合計	1,099	908
当期純利益又は当期純損失( )	3,553	12,368

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,251	169	2,689	2,859	100	100	8,190	8,390
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	12	12		12				
剰余金の配当							1,350	1,350
利益準備金の積立					135		135	-
当期純損失（ ）							3,553	3,553
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	12	12	-	12	135	-	5,038	4,903
当期末残高	9,263	182	2,689	2,871	235	100	3,151	3,487

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	20,501	10	10	180	20,692
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		25				25
剰余金の配当		1,350				1,350
利益準備金の積立		-				-
当期純損失（ ）		3,553				3,553
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1	1	20	22
当期変動額合計	-	4,877	1	1	20	4,899
当期末残高	0	15,623	9	9	160	15,792

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	9,263	182	2,689	2,871	235	100	3,151	3,487
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	53	53		53				
剰余金の配当							1,351	1,351
利益準備金の積立					135		135	-
当期純利益							12,368	12,368
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	53	53	-	53	135	-	10,881	11,016
当期末残高	9,317	236	2,689	2,925	370	100	14,033	14,504

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	15,623	9	9	160	15,792
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		107				107
剰余金の配当		1,351				1,351
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		12,368				12,368
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			45	45	112	67
当期変動額合計	0	11,123	45	45	112	11,055
当期末残高	0	26,746	54	54	47	26,848

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

満期保有目的の債券・・・償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 2年～60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

イ 自社利用のソフトウェア

自社における見込利用可能期間(1年～5年)に基づく定額法を採用しております。

ロ 上記以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益は、主として、当社子会社からの経営管理手数料であり、当社子会社に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規で定める管理規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については、個別取引ごとヘッジ効果を検証しております。

ただし、金利スワップで特例処理の要件を満たしているものは、有効性の評価を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	5,590百万円	6,201百万円
長期金銭債権	607	480
短期金銭債務	772	886
長期金銭債務	742	565

2 保証債務

関係会社の取引先への仕入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社ワールドモバイル	380百万円	株式会社ワールドモバイル -百万円
株式会社ゲオ	227	株式会社ゲオ -
2nd STREET USA, Inc.	15	2nd STREET USA, Inc. -
計	623	計 -

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	17,404百万円	26,400百万円
営業費用	319	271
営業取引以外の取引による取引高	1,139	1,430

2 営業収益及び営業費用

当社は持株会社であり、「関係会社受取配当金」、「関係会社受取手数料」が主な収益となることから「営業収益」として表示し、営業収益に対応する費用として「営業費用」と表示しております。

3 営業費用のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
不動産賃貸費用	1,816百万円	1,651百万円
給料及び手当	4,329	4,856
賞与引当金繰入額	265	360
減価償却費	1,033	1,206
支払手数料	3,621	3,899

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	10,827
関連会社株式	80

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	12,719

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,319百万円	1,775百万円
投資有価証券評価損	3,247	4,140
収用換地等による差益	368	362
減損損失	1,131	1,045
資産除去債務	532	526
みなし配当	418	418
その他	1,203	1,182
繰延税金資産小計	10,221	9,452
評価性引当額	9,527	8,881
繰延税金資産合計	693	571
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	14
その他	626	730
繰延税金負債合計	626	745
繰延税金資産(負債)の純額(は負債)	67	174

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	-	0.2
評価性引当額の増減	-	4.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	19.3
販促費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
寄附金の損金不算入額	-	0.0
税額控除	-	1.1
その他	-	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	6.8

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」と同様のため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,955	115	65 (26)	278	3,727	8,938
	工具、器具及び備品	184	288	0	175	297	3,495
	土地	5,117	2,263	102	-	7,279	-
	その他	204	87	131 (0)	19	141	215
	計	9,462	2,756	299 (26)	473	11,446	12,649
無形固定資産	ソフトウェア	2,944	1,018	197	972	2,793	3,127
	その他	742	1,604	1,109	2	1,234	12
	計	3,686	2,623	1,307	975	4,027	3,140

(注)1.有形固定資産の「土地」の当期増加額は以下のとおりです。

那覇新都心土地取得 2,263百万円

2.無形固定資産の「その他」の当期増加額の内、主なものは以下のとおりです。

ソフトウェア仮勘定 1,584百万円

3.「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,476	1,540	6,439	5,577
賞与引当金	265	360	265	360

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社     無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.geonet.co.jp/">https://www.geonet.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第38期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

当社議決権行使結果の報告につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出。

2026年3月30日関東財務局長に提出

特定子会社の異動につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出。

(5)訂正発行登録書

2025年7月1日関東財務局長に提出

2026年5月27日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社 ゲオホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水越 徹

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本及び米国の店舗設備等の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2026年3月31日現在、注記事項（重要な会計上の見積り）1.固定資産の減損に記載のとおり、連結貸借対照表において有形固定資産64,498百万円、無形固定資産5,447百万円を計上するとともに、4,277百万円の減損損失を計上している。また、注記事項（連結損益計算書関係）4減損損失に記載のとおり、店舗設備に係る減損損失は4,269百万円であり、減損損失の大半を占めている。また、注記事項（セグメント情報等）【関連情報】2(2)有形固定資産に記載のとおり、日本及び米国の有形固定資産の合計額は全体の90.8%を占める。</p> <p>会社グループは、注記事項（重要な会計上の見積り）1.固定資産の減損に記載のとおり、店舗設備の減損の兆候判定にあたって、資産のグルーピングを主として店舗単位とし、営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、及び閉店、売却が決定した店舗を把握するとともに、減損損失を計上するにあたり、当該資産グループにおける回収可能価額を使用価値と正味売却価額のいずれか高い価額で測定している。</p> <p>店舗別の営業活動による損益については、システムにて処理される店舗別損益に加え、本社費等間接的に生ずる費用をスプレッドシート上で店舗別に配賦し、前期及び当期実績がマイナスとなる店舗、当期実績及び来期見込（予算）がマイナスとなる店舗を減損の兆候のある店舗として把握している。</p> <p>使用価値は見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、正味売却価額は公示価格等に拠っているが、減損の兆候が把握された店舗の回収可能価額は主として正味売却価額で測定している。</p> <p>会社グループは、2026年3月末時点で国内のGE0及び2nd STREET、並びに米国で運営する2nd STREETを含む直営店舗として、1,893店舗を有している。また、店舗別損益についてはシステムから出力されるものの、減損の兆候の把握及び認識の判定においてスプレッドシートを利用し、手作業が介入するため、その集計・間接費用の配賦計算が複雑かつ煩雑である。</p> <p>また、来期見込（予算）や見積将来キャッシュ・フローについては、一定の不確実性を伴い経営者による判断が含まれる。</p> <p>したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本及び米国の店舗設備等の減損の兆候がある店舗の網羅性及び正確性を確認するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損の兆候を判定する際に利用される店舗別損益の集計において、店舗に直接的に計上される損益について、当監査法人のIT専門家を関与させ、該当する店舗に正確に計上されているかを検証した。</li> <li>・本社費等間接的に生ずる費用が、設定されたプログラムロジックに沿って正確かつ網羅的に各店舗に配賦されているか、当監査法人のIT専門家を関与させ、検証した。</li> <li>・当期実績数値及び来期見込（予算）が、スプレッドシート上、正確に店舗別に集計されているか検証した。</li> <li>・上記実績数値、来期見込（予算）の数値を用いて、営業活動による損益が継続的にマイナスとなる店舗が網羅的に集計されているか、すなわち、減損の兆候判定が適切に行われているかを検証した。</li> <li>・閉店、売却が決定した店舗の把握が網羅的かつ正確に実施されているかについて、稟議書等をレビューすることにより確かめた。</li> <li>・見積将来キャッシュ・フローについては、スプレッドシートに集計される来期見込（予算）と経営者によって承認された予算との整合性を検証した。さらに、過年度における予算と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>・減損損失の計上額が正確に算定されているか、再計算により確かめた。</li> <li>・構成単位の監査人に対して監査指示書を送付し、実施した監査手続の結果について報告を受け、主要な監査手続の結果について監査調書の査閲を行い、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。</li> </ul>

リユース衣料・服飾雑貨にかかる商品評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2026年3月31日現在、連結貸借対照表において77,062百万円の商品を計上しており、特に2nd STREET店舗（国内）の出店加速に伴い、リユース衣料・服飾雑貨にかかる商品計上額が増加している。</p> <p>会社グループは、注記事項（重要な会計上の見積り）3. 棚卸資産の評価損に記載のとおり、棚卸資産評価損を計上するにあたり、正味売却価額と取得原価を比較し、正味売却価額が取得原価を下回っている場合に棚卸資産評価損を計上している。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産については、定期的に簿価を切り下げる方法に拠っている。なお、滞留の判定においては、過去の実績等に基づき、仕入から販売までに要する一定期間に保有する棚卸資産を営業循環過程にあるものと仮定している。</p> <p>会社グループは、2nd STREET（国内）の直営店舗を875店舗有しており、その店舗数も年々拡大している。また、当該店舗で取扱う商材も多岐にわたっており、正味売却価額の集計や営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の集計に複雑性を伴うこと、また商品の評価方法は経営者の見積りを伴う。</p> <p>したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は株式会社ゲオにおけるリユース衣料・服飾雑貨にかかる商品評価の妥当性を確認するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等に関し、棚卸資産の帳簿価額を定期的に切り下げる割合が、仕入時からの経過期間に応じた実際の売却価格の下落割合と整合しているかを評価した。</li> <li>・過去の実績等に基づき、仕入から販売までに要する一定期間に保有する棚卸資産を営業循環過程にあるものとする仮定については、仕入から販売までに要する期間の実績を把握し、その妥当性を評価した。</li> <li>・当監査法人のIT専門家を関与させ、プログラムロジックに沿って評価対象資産の網羅性及び簿価切り下げ額の正確性を評価した。</li> </ul>

株式会社セカイズの取得により計上された負ののれん発生益の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、家具・家電製品の調達から販売までのシナジー創出を通じて、グループにおけるリユース事業のさらなる拡大を図ることを目的として、2025年11月28日に株式会社セカイズの全株式を取得し、同社を連結子会社としている。</p> <p>連結財務諸表注記（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、当該企業結合の取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額1,592百万円を負ののれん発生益として特別利益に計上している。</p> <p>会社は、外部専門家を利用して同社の将来の事業計画に基づく企業価値を評価して算定された価額を考慮して、同社の取引価額を決定しているが、企業価値の評価に用いられる算定手法や割引率の決定には、高度な専門的知識を必要とする。</p> <p>また、会社は、取得原価の配分に当たって、すべての識別可能資産及び負債が把握されているか、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかどうか検討している。</p> <p>当連結会計年度において認識された負ののれん発生益は連結財務諸表において重要性があるが、監査人は、負ののれんが生じた事実背景を理解してその経済的合理性を検討し、取引価額が妥当なものかを慎重に検討する必要がある。</p> <p>また、受け入れた資産が過大に計上されている場合、引き受けた負債が網羅的に計上されていない場合には、連結財務諸表全体に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は株式会社セカイズの取得により計上された負ののれん発生益の妥当性を確認するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の整備及び運用状況の検証 企業結合の会計処理に関連する一連の内部統制の整備及び運用状況を評価した。特に、株式の取得に関連するプロセス、識別可能資産及び負債の識別とそれらの評価額の決定に関連するプロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2) 負ののれん発生益の計上額の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取得取引の概要、取引価額決定の経緯及び負ののれん発生要因について経営者へのヒアリングを実施し、経済的合理性を検討した。併せて、取締役会議事録及び株式譲渡契約書を閲覧した。</li> <li>外部専門家の株式価値算定書を閲覧し、基礎となる事業計画の前提について、経営者に質問するとともに、主要な得意先の売上高について理解し、その趨勢分析や契約状況との整合性等を検討した。</li> <li>当監査法人ネットワークの専門家を関与させ、株式価値算定に用いた算定手法、割引率等の前提及び算定結果の妥当性を検討した。</li> <li>受け入れた資産及び引き受けた負債について、資産の評価及び負債の網羅性に留意し、財務調査資料・関連資料の閲覧、銀行残高確認等を実施した。また、受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を基礎とする負ののれんの計上額について、再計算により検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゲオホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ゲオホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社 ゲオホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 達治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水越 徹

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、関係会社株式12,719百万円、関係会社短期貸付金33,995百万円及び関係会社長期貸付金32,464百万円を貸借対照表に計上している。当該金額の合計額は総資産額の49.7%を占める。</p> <p>関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。また、関係会社貸付金の回収可能性の評価は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方針としている。</p> <p>当期の監査における関係会社株式の減損処理の要否については、各関係会社株式の取得原価と発行会社の一株当たり純資産を基礎として算定した実質価額を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。また、関係会社貸付金に対する貸倒引当金の十分性については、各関係会社の財務情報を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。</p> <p>しかしながら、当監査法人は、関係会社株式及び関係会社貸付金は貸借対照表における金額的重要性が高いこと、回収可能性の評価には経営者の判断が伴う。</p> <p>したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社貸付金の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質価額の著しい低下の有無について、発行会社の財務諸表等を基礎として判定していることを確認する経営者の内部統制を理解し、運用評価手続を実施した。</li> <li>・回収可能性に懸念があると認識した貸付金については回収可能額を除いて貸倒引当金が設定されているかを確認する経営者の内部統制を理解し、運用評価手続を実施した。</li> <li>・資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定された実質価額を、各関係会社の財務数値等より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性、及び帳簿価額に対する実質価額の著しい下落が生じた関係会社株式の有無について、経営者の判断の妥当性を評価した。</li> <li>・融資先である各関係会社の財務情報を把握し、回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を評価した。</li> <li>・各関係会社の財務情報については、主要な関係会社を検討対象として実施した監査手続の結果を評価し、当該財務情報の信頼性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。